

葬儀後の 行事あれこれ

喪主のお仕事・法要から相続等の申請手続き等



清く・正しく・美しく

矢尾 グループ
(株)メモリアル秩父

電話番号 0120-62-3434 全社すべての
ご用を承ります

秩父大宮・影森・日野田・永田・皆野(本社)

付合いのために、しっかりと保管しておきましょう。

特に香典帳、供物帳、弔電の控えはこれからお付き合いをしていく時の大切な目安になります。親戚、友人、知人の関係者に万が一があった場合は、同等のお返しをしなければなりません。今後のお付き合いのために、しっかりと保管しておきましょう。

葬儀記録の整理は、これからの付き合いを故人にかわってしてゆく大切な第一歩です。会葬者名簿、香典帳、供物帳、弔辞、弔電、支払いの確認と、すぐに整理しなければならないことがたくさん残されています。

まずはこれから
葬儀は終わってからも大変です

1 記録帳の整理から

葬儀後に引き継ぐもの	
<input type="checkbox"/> 香典	これからお付き合いをしていく時の大切な目安になります。
<input type="checkbox"/> 香典帳	
<input type="checkbox"/> 供物・供花帳	
<input type="checkbox"/> 芳名帳	
<input type="checkbox"/> 弔辞・弔電	
<input type="checkbox"/> 出納帳	相続税控除の対象になります。
<input type="checkbox"/> 領収証	
<input type="checkbox"/> 現金	

2 未払い金の支払い

葬儀の費用で未払い金がありました。また、支払いの時、心づけを要求する業者もありますが、メモリアル秩父では、堅く辞退してお

3 相続税の控除の対象になる領収証や出納帳

りますので、心づけの用意は不要です。

領収証や現金の出納帳は後で相続税の控除の対象になります。解りやすくまとめて保管し、必要なときにすぐに取り出せるようにしておきましょう。

4 埋葬許可証や死亡診断書の扱い

死亡診断書は、保険金や年金の給付申請の際に必要になります。また、埋葬許可証は埋葬の時に



5 司祭者(僧侶・神主・牧師)への支払いは聞くことも大切

必要となりますので、こちらも解りやすくまとめて保管しておきましょう。

僧侶・神主・牧師への謝礼は、まだまだわかりにくい面もありますが、事前に「司祭者」に聞くことが大切です。これは失礼になりますし、支払い予算を立てる場合や、後々の金銭トラブルも避けられます。

また、以前に葬儀をしたときの支払い記録があれば、それを参考にされるのも一案です。

目次

葬儀の行事の手引き

葬儀を済ませると肩の重荷が降りたようにホッとなさると思いますが、どうか一度にお疲れが出ませんように健康にも十分ご注意下さい。

お供養の行事から自宅の片付け、更には各種の法的な問題や公的手続き山あります。

早いものから一般的に手掛けて頂くものをご参考までに記しました。ご不明の事は何でもご相談下さい。

葬儀の後の記録の整理と支払い	1
近所やお世話になった方へのお礼と挨拶	2
勤務先への挨拶と報告	3
遺品の整理と形見分け	4
ちょっと聞きたい「葬儀の後」のあれこれ	6
●年賀欠礼状	8
法要・法事を営む《仏式》	9
●忌明け法要の準備と手順	10
●忌明け法要までにしておくこと	11
四十九日以降の法要	12
一周忌までのスケジュール	14
法要(法事)の案内状・喪中ハガキ	15
神式の法要(靈祭)とキリスト教の法要	16
高額医療費の払い戻し手続き	38
法要(法事)での挨拶	18
葬祭費・埋葬料の請求手続き	39
納骨について・御札の表書き	20
生命保険会社への支払い請求手続き	40
仏壇の基礎知識	21
●労災保険・交通事故の場合	41
お墓の基礎知識	23
相続税について	44
亡くなった後の主な手続き	25
遺産の分割	46
●「名義変更」の手続き	26
相続の承認と放棄	48
保険証、年金証書、免許証などの返却の手続き	27
●遺産の名義変更と相続税の申告	49
故人の預貯金から葬儀費用を引き出す手続き	28
相続に関する手続き	50
公的年金の種類と手続き	29
手続きに必要な書類と申請場所の一覧	51
「国民年金」からの年金給付手続き	31
名義変更・保険・年金・相続の手続きスケジュール	53
「厚生(共済)年金」からの年金給付手続き	33
各種手続きや家財処理に専門家紹介	54
国民年金・厚生年金停止の手続き	35
ご法事の葉と陽だまり荘のご案内	55
故人の確定申告(準確定申告)の手続き	36
メモリアルホールのご案内	裏表紙
医療費控除の手続き	37

挨拶とお礼

しきたりや礼儀は、これからのお付き合いの第一歩

司祭者へ
お礼の
表書きは
20頁参照

挨拶とお礼

1 薩摩半島への挨拶も
初七日までに。
連絡してから出向いて

が需要かメモを取つておくと良い
連絡をしたときに、何
ねません。

3 あいさつは手短に
に
【100家】と書いてもらいます。

勤

故人か会社薦めてあってた場合

ん。遅くとも初七日までには、世話になつたお礼と、無事に葬が済んだことの報告をしに伺いす。特に、葬儀委員長などを務めていた場合には、謝札をんでいく場合もあります。

故人が在職中だった場合は、私の整理もこのとき一緒に行いまつ。また、各種手続きも済ませる必要があるので、事前に連絡をし、必要な印鑑や、書類を確認しておたほうが良いでしょう。確かめたほうが良いでしょう。

訪問のときは、
手みやげを持参

長居は禁物です

A 品物が入った紙袋をそのまま手渡すのは失礼にあたりさけたほうが良いでしょう。渡し方は紙袋から取り出して手渡し、とり出した紙袋は自分のわきにおくか軽くたたんで下座へおきましょう。

そして、のしの位置を確認し、正面を相手のほうに向けて渡しましょう。もし、色やデザインが美しい紙袋なら「よろしかったら、いかがでしようか」と、相手に確認して、手土産とつしょに渡してもらおう。

X



勤務先への挨拶は、連絡をしてから出向るのが

お世話をされた方への
挨拶は初七日までに

で注意しましょう。

は、大変ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。おかげさまで、とどくおりなく

「病院関係者」への挨拶一例

で注意しましょう。

心付けを渡すときの表書きは、「御礼」・「寸志」などとします。

挨拶回りの服装は、正式には黒ですが、喪服でなくともかまいません。グレー や紺のスーツで十分ですが、金のボタンがついたものや派手なアクセサリーは避けましょう。

□「同祭者(僧侶、神主、牧師)への挨拶一例

「先日の葬儀には、お忙しい中、ありがとうございました。おかげさまで無事に葬儀を執り行う事ができました。」

□「近所」への挨拶一例

「このたびの葬儀に際しまして

は、大変ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申します。

葬儀をすませることができました。これからも、○○の生前同様変わらぬお付き合いを、どうぞよろしくお願いいたします。】

【「日上の方」への挨拶一例

「先日は、お忙しい中、ご会葬いただきまして、ありがとうございました。○○も、さぞ喜んでいたことと想います。

また、当日は取り込んでおりましてご挨拶もできずたいへん失礼致しました。これからもよろしくご指導くださいますようお願い申しあげます。」

「○○が療養中は、大変お世話を
になりありがとうございました。
皆様の心からのご看護には、故
人を始め家族一同心から感謝申し
上げております。」

◆勤務先への挨拶と報告

遺品の整理はお早めに。

遺品の整理と形見分け

に分けて整理します。分類リストを作つて整理すると良いでしょう。

一般的に「遺品の整理は忌が明
けてから一ヶ月以上、二つ

（形見分けを含む）、処分するもの
整理は、残しておきたいもの
片付けは早めにするのが現実的で
えからくるものと思われますが、
気持の整理にもなると思えば、
の靈の弔いに専念すべきという考
説に特に根拠はありません。故人
しょう。



日記、住所録、手紙、手帳、メモ帳等は必要になるときがありま
すのでとつておきましょう。

特に愛用していた品物はとつておくと良いでしょう。

でもご相談を!!

メモリアルならどこでも承ります



遺品整理 生前整理

- ◎子供たちに迷惑をかけないよう
元気なうちに身辺整理をしておきたい。
- ◎亡くなったお父さん・お母さんの
お部屋の片付け、遺品の仕分け・
不用品の処分をしたい。



大切な思い出の品々・
まごころこめて
お手伝いいたします。

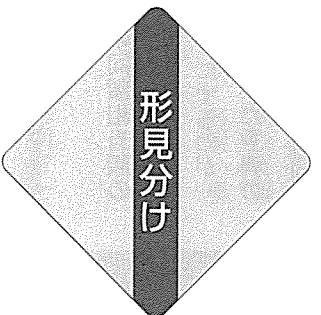
ご相談・お見積り 無料!!

故人が生前に愛用していたものを近親者や友人に、故人をしのび贈るのが「形見分け」です。

基本的には、ごく親しい身内だけで形見分けをしますが、故人にとって大切な人であれば、身内にこだわる必要はありません。

しかし、前項でもお話ししましたが、高価な貴金属や絵画、または、60万を超える品は贈与税の対象となり、相手に負担をかける場合もありますので、気を付けなくてはなりません。

贈る場合は、本人の負担にならないように事前に形見分けを受け取る意思があるかを確認してから形見分けしたほうが良いでしょう。



飾品などが多いようです。

贈るときは、きちんと手入れをし、あまり古くて使えないようなものは差し控えましょう。原則として包装紙なしで贈りますが、むき出しがはばかられるときは、半紙などの白い紙で包む程度にして贈ります。

田上の人に
形見分けを贈るのは
失礼にあたります

特に相手の人から申し出がないのに、形見分けの品を田上の人に贈るのは失礼にあたります。また、貴金属など、60万円以上の品は、贈与税の対象となるので避けたほうが無難です。骨董品や美術品などの高価なもののは、相続税の対象になるので、相続確定前には分けることが出来ませんので、注意が必要です。

知つていまかすか？

最近では、遺品整理の専門業者も増え、片付けから、タンスやベッドなどの搬出・買取・処分など、すべてを請け負ってくれる業者をメモリアル秩父でもお手伝いします。

死しておかなければいけないもの

亡くなつた人が事業を営んでいた場合は、税務関係に關わる書類や帳簿、領収証は、七年間は保管しなければなりません。

特に支払いを證明する領収証は、個人名義の契約の書換えや更新等にも必要になります。整理保管をしつかりしておきましょう。

また、高価な貴金属や骨董品、



形見分けの品は包装しない

ので、勝手に処分してはいけません。うつかり差し上げてしまうと税金だけが残ることにもなりかねません。また、受け取った相手にも贈与税がかかり、かえつて迷惑をかけてしまうこともありますので、相手と品物選びは慎重に考えましょう。

5

ちょっと聞きたい

「葬儀の後」のあれこれ

お返しする商品に決まりはありませんが、一般的にお茶や海苔、お酒など消耗品が多いようです。

Q₁ 香典返しは、いつ頃までにお返しすればいいのですか？

A 当地方は通夜・葬儀の当日に渡す即日返しが一般的

通夜や葬儀の当日に挨拶状を添えて、その場

で手渡しする「即日返し」が一般的です。「即日返し」を行わない場合は忌明け後に挨拶状を添えて贈ります。

「即日返し」は、式場の出口でお渡ししますから、配送の宛名書きや、誤送の心配もありません。しかし、頂いた香典額が用意した香典返し以上に相当するものだったときは、忌明け後にあら

○各宗教の忌明け○	
宗 教	忌 明 け
仏 式	49日または、35日
神 式	30日または、50日
キリスト教	1ヶ月を目安に

ためて挨拶状を添えてお贈り致します。

忌明けは、五七日といつて三十五日目に用地域と、七七日といつて四十九日を目安に行う地域があります。また、神式では三十日祭・五十日祭を目安に、キリスト教では、一ヶ月後の昇天記念日を目安に行います。

Q₂ 香典返しは、いくらくらい位のどんなものをお返ししたらいいのですか？

A 一般的には同額返し。地域によっては半返し。

香典返しは、いただいた香典の同額相当額の商品をお返しして、弔問に来られた方に謝意を表し、また負担をお掛けしないようにするのが一般的です。地域によっては、いただいた香典の半分程度の商品をお返しするところもあります。

Q₃ 「忌中」と「喪中」それぞれの意味を教えてほしいのですが？

A 四十九日までを「忌中」。一周忌までが「喪中」

身内が亡くなった日から忌明け（四十九日）までの期間を『忌中』といいます。なかでも、初七日、七七日（なななのか＝四十九日）は特に重要な日とされており、忌中の遺族は祭事などにかかわらず、忌に服すのがしきたりです。

そして、四十九日の法要をもつて忌明けとし、その後一周忌までの期間を『喪中』といい喪に服す期間とされています。

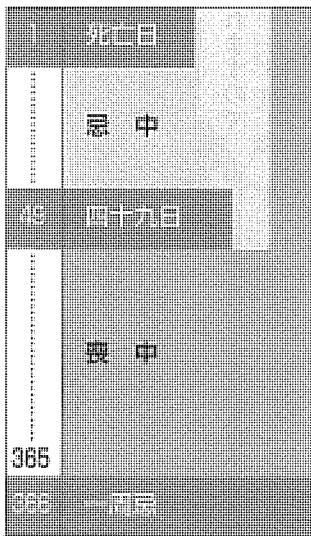
日本での忌服は一般的に仏教の考え方にとって、四十九日までとされていますが、最近では、官公庁の服務規程にある忌引期間を採用し、その後一周忌までの期間を『喪中』といい喪に服す期間とされています。

《キリスト教の場合》本来忌明けの概念はありませんが、日本では大体一ヶ月後くらいを目安にしているようです。

Q₅ 喪中にお正月を迎えます。

A 正月行事を控え、しめ縄、門松、鏡餅は控えます

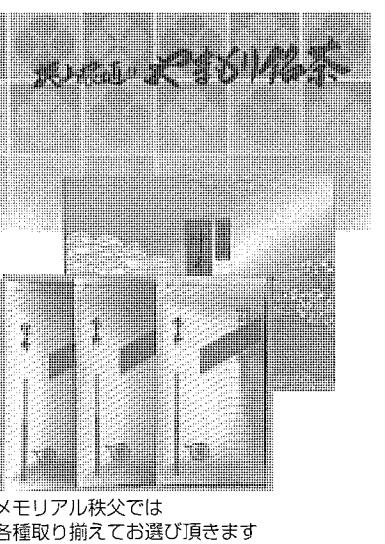
○官公庁服務規程による忌引期間○	
続柄	期間
配偶者	10日間
父母	7日間
子供	5日間
祖父母	3日間
兄弟・姉妹	3日間
孫	1日間
おじ、おば	1日間
配偶者の父母	3日間
配偶者の祖父母	1日間
配偶者の兄弟	1日間



喪中には、結婚式・慶事への出席、神社への参拝は控え、結婚式などにすでに出席の返事をした後で不幸があつた場合でも、丁寧にお断りするのが常識になっています。それでも最近では、社会生活での付き合いに応じて慶事に出席することもありますが、忌明け後ならともかく、忌中はなるべく避けるべきでしょう。

Q₄ 結婚式出席の返事をした後で、突然、父が亡くなりました。出席は控えるべきでしょうか？

A 結婚式やお祝い事など、華やかな場の出席は控えます



メモリアル秩父では各種取り揃えてお選び頂きます

喪中期間は、しめ縄、門松、鏡餅などの飾りは一切しません。お節料理やおとそなどの用意もしないのがしきたりです。年始回りや初詣も控え、年賀状も事前に年賀欠礼状の挨拶を送つて辞退します。

「年賀欠礼状」

喪中ハガキは
メモリアル秩父で
承ります

以降から一月末日くらいまでにお礼の言葉と喪中であること、欠礼状を出しそこねた不手際のお詫びを書いて出すようにします。

年賀欠礼状（喪中ハガキ）は、
いつの間にか
じつじゆめでに出したり
うるさいのか。

れますので、古いしきたりにとらわれず、差し出す相手がごく親しいお付きいのかたには喪中を、単に形式だけの賀状交換をされる方への場合は、年賀状にするという二本立てにしている方もあるようです。

喪中はがきは、年内にご家族のご不幸がありて喪に服した場合に、年賀状を遠慮して、その旨の挨拶状を年内に相手に届くよう出しておきます。

體中のうねり
ねじれやねじれを
體ひいてこむのじゆくか。

合で期間を定め、用賀して春かな正月とするものですが、仏式で四十九日で忌が明け、神式は五十日、キリスト教では一ヶ月程過ぎての新年は年賀状をだしてもかまわないのですが、実際にはその年一年間に遡つて喪中としているのが一般的なようです。

Q7
課題に対する態度を
いただいてしまつた。
どうしたの? どうもひい。

お中元やお歳暮も、慎んだ方がよいとも
いいましたが、最近では、例年どおり行つ
人も多くなつてきました。しかし、中には
る人もいるので贈るタイミングや包装な

要の準備と手順

法要・法事を営む《仏式》

メモリアルではご案内状の準備から式場の設営、法宴会場とも料理・お供養品等すべて整えます。お早めのご用命をお待ち申し上げます。

最近では、葬儀と同じ日に「初七日」の法要をすませることも多い。

【中陰法要】

以後、七日ごとの法要。遺族だけで供養することが多

最近では、葬儀と同じ日に「初七日」の法要をすませることも多い。

【中陰法要】

以後、七日ごとの法要。遺族だけで供養することが多く、最近では省略することもある。

【月忌法要】

【四十九日法要】 「忌明け」の大切な法要。列

席者を招いて盛大に行うことが多い。

最近では遺族とごく限られた身内で行うことが多い。

一年目の死亡同月同日（祥月命日）に行う。四十九日

〔三一～一十七回法要〕

要は正直に行い 徒に金を
へることに内輪のものに。

T
三十三回忌法要

○一口メモ○

日取りは早く決めて！

お寺さんのご都合・会場の都合等
日時だけは早く決めて予約しておいて
下さい、希望のところが満杯で
戸惑わない為に（内容は逐次でも）

法要とは、葬儀の特定の日やお盆、お彼岸などに、亡くなつた人の供養をする仏教の行事のことで、法事ともいわれます。

TIMETABLE

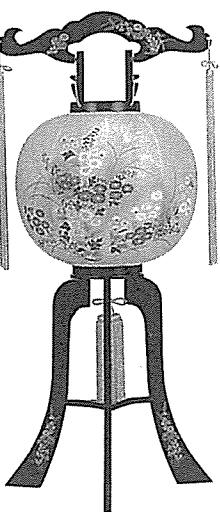
第三回 漢語

◆法要・法事を営む

佛式

10

四十九日以降の法要、
どのようなものがあるの？



のですが、最近は親族とごく限られた身内だけで行う方もいらっしゃいます。

身内だけで行う場合が多い

こくき)」ともいわれ 泣きやむ
日を意味すると言わわれています。
故人を失い、泣き暮らして いた生
活から、新たな生活へ区切りをつ
けられる ころ合いが百日目という

正式には、百ヶ日の法要も、親族、知人を招き、僧侶に読経してもらい、供養のための会食をする

毎月の命日に遺族だけで行う
「月忌法要」
とは、毎月おこな

れる命日（故人の亡くなつた日）に行う法要のことです。

多く、仏壇に花を飾るなどして供養するもので、近親者、知人を呼ぶという規模では行きません。

一週間、二回以上は手厚く叩き。せぬ。

毎年の祥月命日に行う供養
「年忌法要」ねんきとは、年に一度
亡くなつた日と同月同日におどさ

忌の後、三回忌（満一年）、七回忌（満六年）、十三回忌（満十二年）、十七回忌（満十六年）、二十三回忌（満二十二年）、二十七回忌（満二十六年）、三十三回忌（満三十二年）、百回忌（満九十九年）と続きます。

一般的には、十三回忌までの法要は正式に行い、その後の法要はいくつか省略し、三十三回忌をもつて「弔い上げ」として終わらせることが多いようです。

A 祥月命曰とせ、「七月」
た口を「命口」と呼び、
日々の命口を「疋命田」、年に
一回の命口を、「祥疋命田」と
よびます。

A traditional Chinese lantern hangs from a decorative bracket. The lantern is round and light-colored, with a dark band around its middle. It is suspended by two thin cords from a horizontal bracket that features intricate carvings. A small tassel hangs from the bottom of the lantern.

新盆
(初盆)

メモリアル秩父で
すべて準備させて頂きます

いようにします。

かかり 地域により実施する時期が違います。大部分の企業が夏休みになり帰省ラッシュで混雑するのは、月遅れのお盆です。

特に、前年の盆以後に三十五日か四十九日を迎えた仏と、その年の盆までに三十五日か四十日をすませた新しい仏がいる家庭ではその年のお盆を、新盆または初盆（はつぼん・あらぼん）と呼び、ていねいにお盆を迎えます。

物などの供物を供え、先祖の靈の乗り物になる、きゅうりやなで作った馬や牛を並べます。また、僧侶を招いて読経してもらひ、手厚く供養します。

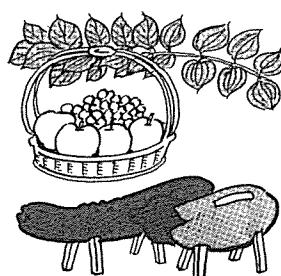
先祖の靈が帰つてくるといふ十三日の夕方に、自宅の門の前で迎え火をたきますが、都會の住宅事情にあわせ、ろうそくに火をともしてもいいでしょう。そして、十六日に、送り火の代わりに、再びろうそくをともし、送り出します。

お彼岸には特に決められた
しきたりはありません
お彼岸は、本来「彼岸会（ひがん
え）」といい梵語の「波羅蜜多」の
訳で、彼岸に到るという意味です。
お彼岸は、春三月の春分の日、
秋九月の秋分の日をそれぞれ中心
として、その前後三日間を合わせ

先祖の靈が家に帰ってきてくる日としてさまざまな行事が行われます。

中国から伝わつたものが、日本の習俗と混合して発達してきたものです。

えものや盆提灯を供え参詣客のお返し品などを用意します。そして迎え火をたいて新仏を迎え、送り火をたいて新仏を送り出します。盆提灯には迎え火の火を移して、盆の間ずっと絶やさな



秩父地域伝統の盆棚の貸出しや
飾りつけも承っております。

一周忌までのスケジュール

法要内容	日 程	準備 内容	チェック	
忌明け法要 (四十九日・五十日祭)	40 ～ 30 日前	/ 日程の打ち合わせ	<input type="checkbox"/>	必ずしも四十九日に行わなくてはならないと言う事はありませんが、その近くの四十九日より前の日をお選びください。これは日にちを後にずらすと故人をないがしろにしていると思われるからです。会場の予約はお早目にして下さい。
		/ 会場の予約と決定	<input type="checkbox"/>	
		/ 案内状の印刷依頼	<input type="checkbox"/>	
		/ 案内状の発送	<input type="checkbox"/>	人数が少ない場合は、電話での確認でもいいでしょう。
	10 日前	/ 本位牌の準備	<input type="checkbox"/>	法要(四十九日)が近づいてきたら白木の位牌を本位牌にかえます。本位牌は、種類、大きさと様々で、初めての場合はメモリアル秩父専門スタッフにご相談ください。
		/ 出席者の確認	<input type="checkbox"/>	出席者の人数が決まつたら、料理、引き物の準備をします。料理、引き物の内容に特に決まりはありませんが、地方によって多少の違いがあります。メモリアル秩父では、料理の出前や引き物も取り扱っております。
百ヶ日祭	3 日前	/ 料理の打ち合わせ・引き物の準備	<input type="checkbox"/>	
		/ 仏壇お掃除	<input type="checkbox"/>	仏壇や墓地のない新仏の家では四十九日までに仏壇、墓地を購入する場合が多いようです。仏壇は必ずしもなければならないと言うことはありませんが、出来ることならこの機会に用意しましょう。
	当 日	/ お布施の用意	<input type="checkbox"/>	
新盆	10～11月中に	/ 引き物、料理の確認	<input type="checkbox"/>	
		/ 忌明け法要	<input type="checkbox"/>	
一周忌・一年祭	60 ～ 30 日前	/ 百ヶ日・百日祭 法要	<input type="checkbox"/>	遺族、近親者で簡単に済ませることもあります。
		/ 白紋天提灯・盆棚の用意	<input type="checkbox"/>	新仏が出て、四十九日の忌明けが過ぎての初めての盆を新盆といいます。(忌明け前に盆を迎えた場合は、翌年が新盆になります)。新盆は、通常の盆よりも盛大に営むことが多いようですが、地方、地域によって違いがありますので、メモリアル秩父にご相談ください。
		/ 新盆 忌明け前に盆を迎えた場合は、翌年が新盆になります	<input type="checkbox"/>	
		/ 襲中ハガキの印刷依頼	<input type="checkbox"/>	喪中はがきは相手方が年賀はがきを出す前(年賀郵便特別取り扱い期間は12月15日より25日迄)に相手側に届くようになるべくお早めにご準備されることをお勧め致します。メモリアルで承ります。
一周忌・一年祭	10 日前	/ 日程の打ち合わせ	<input type="checkbox"/>	遺族、親族はもちろん、ご近所様や親しかった方など多くの方をお招きし盛大に行います。年忌は祥月命日(※1)に行えば良いのですが、集まっていたら皆さんの都合にあわせて日を早めることはかまいません。予約はお早目に。
		/ 会場の予約と決定	<input type="checkbox"/>	(※1) 祥月命日とは、亡くなった日を命日と呼び、月々の命日を月命日。年に一回の命日を、祥月命日とよびます。
		/ 案内状の印刷依頼	<input type="checkbox"/>	
		/ 案内状の発送	<input type="checkbox"/>	人数が少ない場合は、電話での確認でもいいでしょう。
一周忌・一年祭	3 日前	/ 出席者の確認	<input type="checkbox"/>	出席者の人数が決まつたら、料理、引き物の準備をします。料理、引き物の内容に特に決まりはありませんが、地方によって多少の違いがありますので、メモリアル秩父専門スタッフにご相談下さい。
		/ 料理の打ち合わせ・引き物の準備	<input type="checkbox"/>	
	当 日	/ お布施の用意	<input type="checkbox"/>	
一周忌・一年祭	当 日	/ 引き物、料理の確認	<input type="checkbox"/>	
		/ 一周忌・一年祭 法要	<input type="checkbox"/>	

- 一周忌以降、仏式の場合は、三回忌、七回忌、十三回忌までの法要は正式に行い、後は省略して三十三回忌で終わりにする例が多いようです。
- 神式の場合は、一年祭、三年祭、五年祭、十年祭、二十年祭、三十年祭、五十年祭、百年祭となりますが、二十年祭以降は省略することが多いようです。

ご用意はお早めに
喪中ハガキ（年賀状欠礼状）

喪中はがきは年内にご家族のご不幸がありて喪に服した場合には年賀状を送りして、その旨の挨拶状を年内に相手に届くよう出しあります。

四十九日・年忌法要の 法要（法事）の案内状

法要（法事）の案内状

メモリアル株式会社
承つております

神武五十日祭の案内状

仏式・神式・
キリスト教式。
各種文面サン
ブルもあり、
ご相談承ります。
お早目にご相
談下さい。

喪中ハガキが間に合わない時は新年に寒中見舞で出しても良い。

喪中につき年末年始の
ご挨拶ご遠慮申し上げます

なお時節柄一層のご自愛の程お祈り申し上げます

令和
年十二月

平 安 市 金 明 祐 寺

弘 法 大 師

メモリアル秩父で承ります
文面は各種揃えております

寒中お見舞い申し上げます
昨年十二月二十日に父信虎が六十八歳にて急逝いたし
服装中につき新年のご挨拶を失礼させて戴きました
寒さ厳しい折柄一層ご自愛のほどお祈り申し上げます
今和 年 月
武 田 信 玄
武田市風林大山一丁目五番

神式の法要（靈祭）

**出世の法要に相応する
靈祭**

仏教の法要にあたる供養を神式では「靈祭」と呼びます。

靈祭には、仏教の年忌法要にあたる「式年祭」があります。死亡日から十日ごとに五回行う「毎十日祭」、百日目の「百日祭」があります。

毎十日祭は、「十日祭」、「二十日祭」、「三十日祭」、「四十日祭」、「五十日祭」があります。この中で特に大切な靈祭が、十日祭と五十日祭とされ、仏教でいう、初七日、忌明けにあたります。

また、「式年祭」は祥月命日に行うもので、「一年祭」「二年祭」「三年祭」「五年祭」「十年祭」の

そのための儀式「清祓（きよはらい）の儀」を行い、神棚と御靈舎の白紙をはずします。正式には五日祭の翌日に行なうことが多いようです。

後、十年ごとに「五十年祭」まで行ないます。特に一年目の「一年祭」は、神官のほか近親者や知人を招いて手厚く行ないます。

これらの靈祭のときは、靈前に洗米、塩、水のほか故人の好きだった食べ物や花を供え、神職に祭詞を奉上してもらいます。参列者は玉串奉奠を行ないます。

式典が終わると仏式の法要と同じ参列者を食事でもてなします。こちらも最近では、メモリアルホールなどを利用する方が多くなっています。

「清祓の儀」「合祀祭」を同祭。列席者を招いて手厚く行なうことが多い。

「忌明け」にあたる大切な靈祭が五十日祭です。神式では一般的にこの日をもつて「忌明け」とされ、神官のほか、親族、知人を招いて手厚く行ないます。その後、普段の生活にもどつたことを証明

死「日から百日目に「百日祭」、一年後に「一年祭」が、いずれも大きな行事として行なわれます。特に一年祭は仏式の一周年にあたり、五十日祭と同様に厳粛に行ないます。地域によっては、この一年祭をもつて忌明けとする場合もあります。

年に一度は必ず行なう儀式です。

靈祭のスケジュール

【十日祭】
神官に祝詞をあげてもらい、近親者や友人・知人を招いて行なう。

【二十～四十日祭】
遺族だけで行なうことが多い。

【五十年祭】
「忌明け」にあたる大切な靈祭。列席者を招いて手厚く行なう。

【百日祭】
神官のほか、近親者や友人・知人を招いて行なう。

TIMETABLE

一年目の死亡同月同日（祥月命日）に行なう。五十日祭同様、列席者を招いて手厚く行なう。（事情により早くもなる）

【二年～二十年祭】

近親者だけで行なう場合が多いが、十年祭だけは一年祭同様手厚く行なう場合もある。

【三十年～百年祭】

二十年祭以降は省略する場合が多い。

キリスト教の法要

追悼ミサと記念の集い

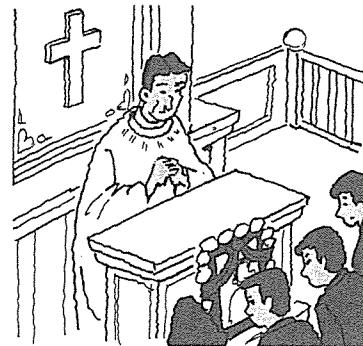
基本的にキリスト教では、忌明

けなどの追悼儀礼はありませんが、仏教の法要にあたるものとして、カトリックでは「追悼ミサ」、プロテスタントでは「記念の集い」呼ばれるものがあります。共に司祭者（神父・牧師）、友人、知

□追悼ミサ

カトリックの追悼ミサは教会で、故人の死亡後、三日目、七日目、三十日目に行ないます。以降は一年ごとに行ないます。また、毎年十一月一日に行われる「満靈節」は、

宗教のお彼岸にあたるもので、この



の世を去ったすべての死者の靈を追悼する儀式として行なわれます。追悼ミサには神父、親族や知人、友人を招待し、聖書を朗読し、聖歌を合唱します。ミサの後には、パーティのような形式で参列者の

方々をもてなします。

□記念の集い

プロテスタントの場合でも、特に決められた儀礼はありませんが、死後一年後に故人の靈に祈りを捧げる「召天記念式」を行なうのが一般的です。

式には牧師、親族、友人、知人を招き、以後は三年後、五年後に「記念の集い」を行ないます。記念の集いは、自宅で行なうことが多く、当日は聖書を朗読し、賛美歌を合唱して祈りを捧げます。集いの後にはパーティのような形式で参列の方々をもてなします。

Check
& Memo

玉串の捧げ方（玉串奉奠）

二拍手一拍手が基本です。

玉串奉奠は仏式の焼香にあたるもので、神式の式典では玉串（榊の枝に四手と呼ばれる紙片をつけたもので、神靈が宿っているとされています）を捧げて故人の靈を慰めます。

① 神官から渡される玉串は、根本が右にくるように受け取ります。右手は上から、左手は下から支えるように持ちます。

② 玉串台の前に進み、一礼し、自分の正面に立てるようになります。

③ 左手を根本に、右手を葉に持かえます。

④ 持ちかえたら時計回りに180度回し、根本を祭壇に向けます。

⑤ そのまま両手で玉串を玉串台の上に供え、前向きのまま3歩下がり遙影に対して二礼します。

⑥ 倂び手で二拍手し、深く一礼して下がります。最後に親族と神官に一礼し席に戻ります。

【偲び手とは…】

偲び手は、音を立てない拍手のこと。弔事の手の打ち方で、両手が合う寸前に止めます。

【偲び手とは…】

偲び手は、音を立てない拍手のこと。弔事の手の打ち方で、両手が合う寸前に止めます。

追悼ミサと記念の集い

基本的にキリスト教では、忌明

けなどの追悼儀礼はありませんが、仏教の法要にあたるものとして、カトリックでは「追悼ミサ」、

プロテスターでは「記念の集い」と呼ばれるものがあります。共に司祭者（神父・牧師）、友人、知

□追悼ミサ

カトリックの追悼ミサは教会で、故人の死亡後、三日目、七日目、三十日目に行ないます。以降は一年ごとに行ないます。また、毎年十一月一日に行われる「満靈節」は、

宗教のお彼岸にあたるもので、この

の世を去ったすべての死者の靈を追悼する儀式として行なわれます。追悼ミサには神父、親族や知人、友人を招待し、聖書を朗読し、聖歌を合唱します。ミサの後には、パーティのような形式で参列者の

方々をもてなします。

□記念の集い

プロテスターの場合でも、特に決められた儀礼はありませんが、死後一年後に故人の靈に祈りを捧げる「召天記念式」を行なうのが一般的です。

式には牧師、親族、友人、知人を招き、以後は三年後、五年後に「記念の集い」を行ないます。記念の集いは、自宅で行なうことが多く、当日は聖書を朗読し、賛美歌を合唱して祈りを捧げます。集いの後にはパーティのような形式で参列の方々をもてなします。

納骨は、いつまでにするの？

仏式の場合

忌明けの四十九日法要後に行うのが一般的

納骨はいつまでに行わなければいけないという決まりはありませんが、一般的に忌明けの法要の時にあわせて行うことが多いようです。また、火葬した後に、そのまま納骨する場合もありますし、百ヶ日、一周忌、三回忌、に納骨をする場合もあります。

このように、「納骨はいつまでにしなくてはならない」という決まりはありませんが、数年自宅や寺院に置いて、長い間『安住の地』がないというのでは、故人も浮かばれません。出来ることなら、忌明け法要に合わせて納骨をすませ

たいものです。

納骨には遺骨のほか、「埋葬許可証」、「火葬許可証」に火葬済みの証印があるものが必要になります。

お墓のない場合は、寺院や公営の納骨堂にあずける方法もあります。この時も、後でお墓を購入し埋葬する場合には、埋葬許可証が必要になりますのできちんと保管しておきましょう。

神式の場合

本来は「埋葬祭」という儀式を行い、火葬の後、そのまますぐにな納骨をすませるのが習わしですが、最近では、忌明けに当たる「五十日祭」に納骨する家も多くなっているようです。

キリスト教は、本来が土葬なので火葬の後すぐに納骨するのが習慣です。しかし、こちらも「百合記念日」、「追悼の日」などと一緒に用いられているようです。

キリスト教の場合

キリスト教は、本来が土葬なので火葬の後すぐに納骨するのが習慣です。しかし、こちらも「百合記念日」、「追悼の日」などと一緒に用いられているようです。

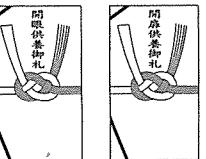
金封の表書き

御寺院への御礼

■仏像の修理の為
一時魂を抜く時の御礼
・赤白の水引
(入仏慶賀御礼・御移從御礼)
(還仏御札とも書く)



■葬儀の場合
・黄白の水引
(黒白の水引の場合もあります)



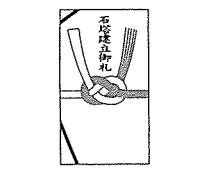
■法要を當む時
・御布施



■仏像・仏壇の修理
又は一時的に場所を移す時の御礼
・赤白の水引



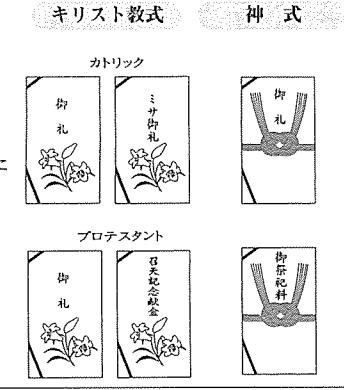
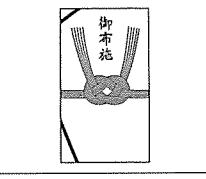
■石塔の入魂時の御礼
・赤白の水引



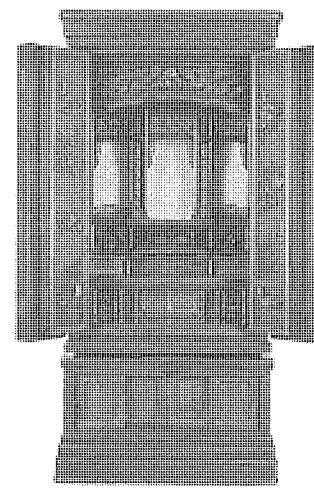
■御寺院の祝事の時
・赤白の水引
(または御宝前と書きます)



■墓前読経の御礼
・黄白の水引



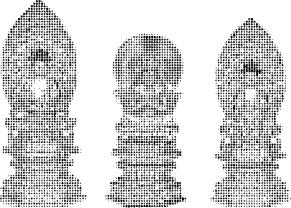
佛教の仏壇
仏壇を購入するときは、置く場所をきちんと決めてからスペースに応じて選びます。
また、仏壇は宗派によって異なる場合がありますので、購入前に専門スタッフにご相談下さい。



■仏具セット

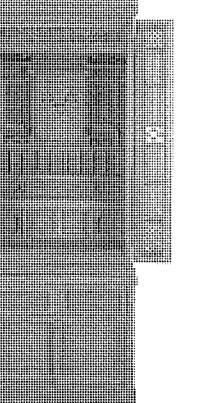
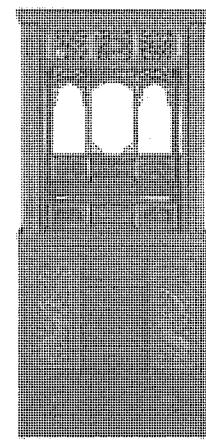


■本尊各種

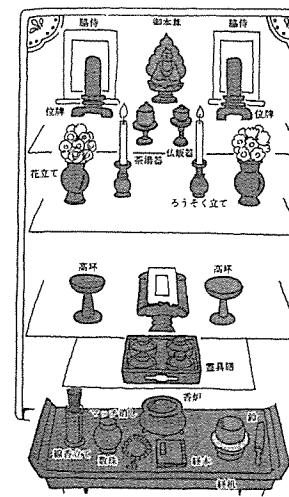


ご家族みんなで ゆっくり選ぶ

お家の中のご先祖様のお住まいです。
度々買いかえるものではありません。
矢尾百貨店4階仏壇コーナーでご家族でじっくりとお選び下さい。
特別ご奉仕させて頂きます。



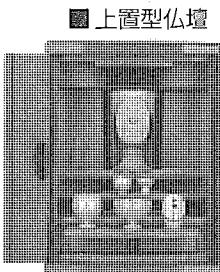
■仏壇の飾り方の一例



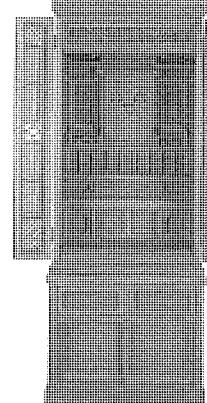
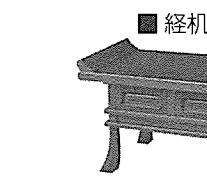
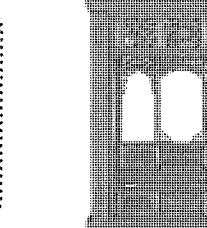
(メモリアルで特別割引いたします)

ご先祖様のお館 お仏壇

現代の住宅事情を考慮した細身の設計。家具とお部屋の調和を考えてのシンプルなデザインで、置く場所を選ばずに設置ができます。下部の引き出し部分は、収納スペースとして使うことができる家具調タイプの仏壇。



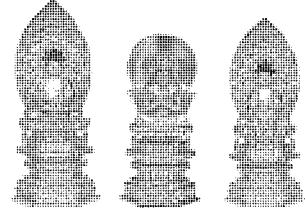
神式の御靈舎
神式の御靈舎は南向きか東向きが良いとされています。口ウソク立てや三宝、榊を入れる瓶子（徳利）を置きます。サイズも大きいものから上置きタイプまで種類がありますので、設置する場所に合わせてお選びください。



■新仏壇

■神徒壇

■経机各種



ご家族みんなで ゆっくり選ぶ

お家の中のご先祖様のお住まいです。
度々買いかえるものではありません。
矢尾百貨店4階仏壇コーナーでご家族でじっくりとお選び下さい。
特別ご奉仕させて頂きます。

◆亡くなつた後の主な手続き

忘れずに手続きを済ませましょ
う。手続きをしないでいると受給
出来るお金が受給できなかつた
り、再手続きが複雑になつたりと
面倒なことになりかねません。
手続きには、除籍謄本や死亡診
断書、印鑑証明などの様々な書類
が必要になりますので、どの手続
きにどの書類が必要かをあらかじ
め確認しておきましょ。

法的手続きに必要な書類と時期の一覧

手 続 きの 種 類	内 容	期 限	除 籍 證 本	死 亡 診 斷 書 故 人	保 険 証 故 人	印 鑑 証 明	戸 籍 證 本	住 民 票	金 手 帳
						金 貢 人	金 貢 人	金 貢 人	金 貢 人
死亡届け		7日以内		○					
後期高齢者保険	葬祭費	2年以内			○				
国民健康保険	葬祭費	2年以内		○	○				
健康保険	埋葬料	2年以内		○	○				
高額療養費		2年以内	○	○			○		
生命保険	死亡保険金	2年以内	○	○	○	○	○		
労災保険	葬祭費	2年以内	○	○					
	遺族補償年金	5年以内	○	○					
	死亡一時金	5年以内	○	○					
自賠責保険	賠償保険金	2年以内	○	○		○			
年金受給権者死亡届け		10日以内	○						
厚生年金	遺族厚生年金	すみやかに	○	○				○	○
国民年金	遺族基礎年金	すみやかに	○	○				○	○
	寡婦年金	すみやかに	○	○				○	○
	死亡一時金	すみやかに	○					○	○
相続権	限定承認	3ヶ月以内	○			○			
	相続放棄		○			○			
相続税	相続税申告	10ヶ月以内	○		○	○	○	○	
預貯金	名義書換え	すみやかに (遺産相続確定後の場合もある)	○		○	○	○		
土地・建物	不動産登記		○		○	○	○		○
生命保険	契約変更		○		○	○	○		
株式	名義書換え		○		○	○	○		
自動車	所有権移転		○					○	

必要な書類を揃えてスムーズに

1 名義変更などの手続き
2 各種受給関係の手続き
3 遺産相続に関する手続き
の三つがあります。

葬儀後の手続き と届け出

葬儀の後の主な手続きと届け出

忘れずに済ませましやう。

夫婦で埋葬されるのが自然な姿ですから、それを拒む場合は親類で十分な話し合いをしたほうが良いでしよう。それから、生家のお墓に入るか、分骨して一部だけを夫と同じ墓に入るかなど、受け入れ先を決めておきましょう。心配な場合は遺言書に明記をしておきましょう。

お墓を建てる時期に決まりはあります
ませんが、一般的には、四十九日や一周忌にあわせて建てる場合が多いようです。諸事情でこれ以上遅くなる場合でも、三回忌までには建てておきたいものです。墓地の施工には、少なくとも一ヶ月半から二ヶ月は必要ですので、事前に予定を立てておきましょう。

夫のお墓に入りたくない

お墓を建てる時期は

お墓のQ&A

墓地が遠方になります。

墓地選ひのポイントを、何

- 墓地の管理状況は良いか。
- 永代使用権の範囲はどうまでか。
- 墓地の使用規定はどうなつてい
るか。

故郷のお墓を守る人がいない
ので、住まいの近くに
移したいのですが？

故郷に一族代々のお墓がある場合などは、故人といしばん縁の深い人が遺骨を運びます。一般的には喪主が遺骨を持ち、遺族、近親者などとともに二名以上で出掛けます。遺骨は胸の前にささげるようにして両手で持ち、電車や車の中で座っている間も、膝の上にのせて両手で抱えて持つようにします。席を立つときは同行者に手渡

らいましょう。その両方を提示して、古いほうのお墓のある市区町村の役所で改葬許可証を発行してもらいます。

- 墓地の管理状況は良いか。
- 永代使用権の範囲はどうまでか。
- 墓地の使用規定はどうなつてい
るか。



メモリアルでは
ご要望により
専門家を
ご紹介サービス
しております

メモリアルでは
ご要望により
専門家を
ご紹介サービス
しております

【墓相】よいお墓とはどのような墓をいいの
でしょうか。
それは決して大きくて豪華な石で建
てられた立派な墓ではありません。敷
地が広いというわけでもありません。
ごく一般的なお墓であっても、ご家
族がお花を供え水を取り替えてお参り
するお墓。それがよいお墓だと言われ
ます。墓相の専門家に頼んだものでも
お参りせず放置すれば貧相な暗いお墓
になってしまいます。

□お墓の開眼供養
お墓が完成し納骨する時開眼供養を行います。
開眼とはその字のとおり心の眼を開く、すなわち仏の眼差しを注ぎ込むという意味があります。
従つてお墓に限らず仏像や仏壇等も開眼供養を行つて初めて尊いものになります。

一口メモ

年金は5年以内に申告しないと失効します



遺族基礎年金

妻や子供のための年金

年金は申告制
期限は5年以内
それを過ぎると失効します

自営業者の夫が死亡した時、保険料の納付期間が加入期間の三分の二以上で、死亡前より一年

間支払いを怠つてない場合、遺族が以下の条件を満たしていれば、遺族基礎年金を受けることが出来ます。

受給対象となる条件

□ 死亡した人

① 海外在住者を含む第一号被保険者。

② 六十歳以上六十五歳未満で、日本国内に居住している被保険者。

③ まだ給付を受けていない、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人。

④ 老齢基礎年金の受給者。

① 十八歳未満の子がある妻又は、内縁の妻（子が障害者の場合は二十歳未満）

② 十八歳未満の未婚の子（子が障害者の場合は二十歳未満）

□ 遺族

国民年金とは一般的に厚生年金、共済年金と区別して第一号被保険者を対象として説明します。第一号とは主に自営業者、農林漁業従事者やその子供、配偶者などを指します。第一号被保険者と老齢年金受給者が死亡した場合、国民年金から支給されるものは遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金のいずれかになります。申請手続きは居住する市区町村役場の国民年金窓口で故人の死亡した日から五年以内にしなければなりません。

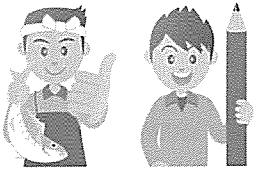
「国民年金」からの年金給付手続き

公的年金加入者の分類と給付の種類

『遺族が受けられる給付は年金の種類、遺族がだれか又、年令によっても異なります。』

国民年金 第1号被保険者

農林漁業者
自営業者とその家族
自由業者、学生など



が亡くなった時

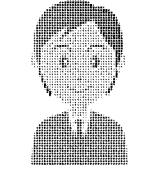
遺族基礎年金
寡婦年金
死亡一時金

のいずれか一つが支給
(支給には一定条件があります)

- 18歳未満の子がいる妻
- 18歳未満の子

厚生(共済)年金 第2号被保険者

サラリーマン
OL
公務員



が亡くなった時

遺族厚生年金
遺族基礎年金
中高齢寡婦年金

のいずれか一つが支給
(支給には一定条件があります)

- 18歳未満の子がいる妻
- 18歳未満の子
- 18歳未満の子がない妻
- 55歳以上の夫・父母(60歳から)
- 18歳未満の孫
- 55歳以上の祖父母(60歳から)

第3号被保険者

第2号被保険者に
扶養されている配偶者
(サラリーマンの妻や子)



が亡くなった時

給付無し

被保険者とは?
年金に加入中で
保険金を納付中の
人。

受給者とは?
年金をもらっている
人。

年金受給権者とは?
年金の受給資格があつても60歳
から65歳のため受給待機中の人。
またすでに年金をもらっている人。

年金手帳を紛失したら?

「紛失届」を提出します。
厚生(共済)年金の場合は、
社会保険事務所または、勤務先へ。

国民年金のみの場合は、
市区町村役場の
国民年金課に。

【手続きに必要な書類の一覧】

- ◆ 国民年金手帳（基礎年金番号通知書）
- ◆ 住民税の課税・非課税証明書
- ◆ 厚生年金手帳又は、厚生年金被保険者証
- ◆ 在学証明書 ◆ 生計同一証明
- ◆ 年金加入期間確認通知書（共済年金）
- ◆ 国民年金遺族基礎年金裁定請求書
- ◆ 厚生年金保険年金証書・旧証書
- ◆ 身体障害者手帳
- ◆ 共済年金証書 ◆ 恩給証書 ◆ 戸籍謄本
- ◆ 請求人名義の預金通帳
- ◆ 住民票（全員分） ◆ 死亡診断書（死体検査書） ◆ 印鑑

年金を受け取る手続きには何種類かの書類が必要になります。また死亡した人やその関係によつても違います。提出する窓口で事前に問い合わせ書類の不備などないようにしましょう。

遺族基礎年金をもらう手続き

申請は「遺族基礎年金裁定請求書」に記入して行います。申請できるのは故人の遺族で、子供のいる妻、妻がいない場合は子供です。

窓口 役所の国民年金課

用意するもの

- 年金手帳（故人および請求者）
- 戸籍謄本（除籍記載のあるもの）
- 死亡診断書の写し
- 住民票（全員のもの）
- 振込先口座番号
- 年収を証明する証書
- 印鑑

期限 故人の死亡した日から5年以内

寡婦年金

妻が老齢年金をもらえる
までの保証

自営業者の夫との婚姻期間が十
年以上ある妻（内縁関係も含む）
が、六十歳から六十五歳の五年間、
夫の老齢基礎年金の四分の三を受
給できます。

受給対象となる条件

- ①死亡した人と「十年以上」婚姻
関係（内縁でもよい）が続いて
国民年金の障害基礎年金をもら
つていないこと。
- ②保険料を二十五年以上納付して
いること。

寡婦年金をもらう手続き

申請は「国民年金寡婦年金裁定請求書」に記入して行います。申請できるのは故人と生計を共にしていた妻で、寡婦年金の受給条件を満たしている場合です。受給期間は60歳から65歳までの5年間です。

窓口 役所の国民年金課

用意するもの

- 年金手帳（故人および妻） ●戸籍謄本（除籍記載のあるもの）
- 住民票（除籍記載のあるもの） ●死亡診断書 ●印鑑 ●振込先口座番号
- 生計維持証明書（所得を証明するもの）など

期限 故人の死亡した日から5年以内

死亡一時金

遺族基礎年金も寡婦年金も
受け取れない遺族に

自営業者の夫が、三年以上保険料
を納めていて死亡した時、遺族基礎
年金も寡婦年金も受けられない遺
族のために死亡一時金が支給され
ます。支給額は被保険者が保険料
を納めていた年数で異なります。

年金が受けられる時は、自分にどっ
てどちらか有利な方を選択します。
寡婦年金と死亡一時金の二つの
年金が受けられる時は、自分にどっ
てどちらか有利な方を選択します。

年金も寡婦年金も受けられない遺
族のために死亡一時金が支給され
ます。支給額は被保険者が保険料
を納めていた年数で異なります。

死亡一時金支給額

保険料を納めた期間	一時金
3年～15年	120,000円
15年～20年	145,000円
20年～25年	170,000円
25年～30年	220,000円
30年～35年	270,000円
35年以上	320,000円

死亡一時金をもらう手続き

申請は「死亡一時金裁定請求書」に記入して行います。申請できるのは故人の遺族で、遺族基礎年金や寡婦年金を受けられない場合に限ります。3年以上保険を納めていた事が条件で、納めた年数に応じた支給額となります。

窓口 役所の国民年金課

用意するもの

- 年金手帳（故人および請求者） ●戸籍謄本（除籍記載のあるもの）
- 住民票（除籍記載のあるもの） ●印鑑 ●振込先口座番号

期限 故人の死亡した日から5年以内

受給対象となる条件

①受給条件を満たしていないため
受けない妻と子。

②生計を同じくしていた遺族で、
夫、父、母、孫、祖父母、兄弟
姉妹の順。

「厚生（共済）年金」からの年金給付手続き



遺族厚生（共済）年金

年金は申告制
期限は5年以内
それを過ぎると失効します

「厚生（共済）年金」からの年金給付手続き



●一口メモ●
いずれも申告期限が
あります。お早めにお済
ませ下さい

遺族厚生（共済）年金の受給資
格は、亡くなつた夫の年金歴で判
断します。
年金として支払われるのは加
入期間や給与の額、支払いを受
けます。

受給対象となる条件
申請の手続きは社会保険事務所
又は共済組合事務所になります。

夫の老齢厚生年金
× 3/4
+ 妻の老齢厚生年金
× 2/3

給付の額は原則として被保険者
が生きて受けるべき老齢厚生年金
又は退職共済年金の四分の三とな
ります。

年金として支払われるのは加
入期間や給与の額、支払いを受
けます。

受給対象となる条件
申請の手続きは社会保険事務所
又は共済組合事務所になります。

ここでは一般的にサラリーマンや公務員などが加入している、厚生年金、共済年金で第二号被保険者と呼ばれる人と老
齢厚生年金受給者が亡くなつた場合の説明をします。厚生年金・共済年金に加入している人は自動的に国民年金にも加
入していますが、受給内容が国民年金とやや違っています。支給される年金は遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高齢寡
婦加算です。申請手続きは社会保険事務所、共済組合事務所で故人の死亡した日から五年以内にしなければなりません。

ける扶養家族の人数により変わ
ります。

夫の老齢厚生年金の受給資格は、亡くなつた夫の年金歴で判断します。
年金として支払われるのは加入期間や給与の額、支払いを受けます。

夫の老齢厚生年金の受給資格は、亡くなつた夫の年金歴で判断します。
年金として支払われるのは加入期間や給与の額、支払いを受けます。

受給資格には順位が決まっています

【第一順位】：配偶者・子

（十八歳未満／障害者は二十歳まで）

配偶者、夫の場合五十五歳以上、
支給は六十歳から。配偶者は内
縁でもよい。

【第二順位】：両親

五十五歳以上、支給は六十歳から。
十八歳未満障害者は二十歳まで。

五十五歳以上、支給は六十歳から。
十八歳未満障害者は二十歳まで。

厚生（共済）年金をもらう手続き

申請は「遺族厚生年金裁定請求書」に記入して行います。申請できるのは故人の遺族で、配偶者・子、父母、孫、祖父母で、優先順位もこの順です。

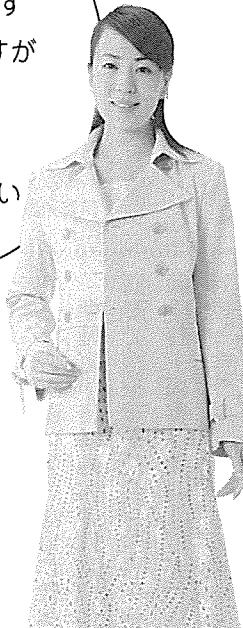
窓口 社会保険事務所（勤務先又は、住居地区を管轄する事務所）
共済組合事務所

用意するもの

- 厚生年金手帳（故人と請求者） ●戸籍謄本 ●印鑑 ●死亡届記載事項証明書又は死亡診断書の写し ●住民票（世帯の全員分） ●振込先口座番号 ●所得証明書（源泉徴収票など）

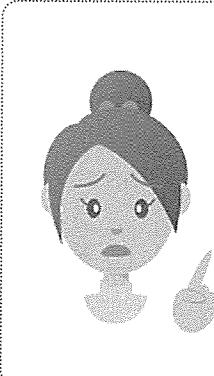
期限 故人の死亡した日から5年以内

◎一口メモ◎
気が落ちつかず
忙しい日々ですが
届け出は
キッチリ
済ませて下さい



どうやって手続きするの？

だれが?	遺族
いつまでに?	14日以内 (厚生年金は10日以内)
どこで?	社会保険事務所・市区町村役場
なにを 持っていく?	年金証書・死亡診断書か埋葬許可証・戸籍謄本や抄本・亡くなつた人と請求者の住民票の写し(世帯全員)など



点で本人の死後に受けとつたすべての金額を一括して返さなければならなくなります。年金返却のための手続きも大変面倒ですので、忘れずに手続きを済ませましょう。

配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹であつて生計を同一にしていた人で優先権もこの順です。

尚、遺族年金等への切り替えの手続きもいっしょに行いましょう。

年金停止の手続きをしないとなる?

名義年金の停止手続きは
死亡後十四日以内までに
しなくてはいけません

〔年金受給権者除外「同」〕

葬儀後の手続き
と届け出

各種年金停止
の手続き
(社保事務所
又は役場)

国民年金・厚生年金の停止の手続き

条件のいずれかを満たす場合は、「中高齢寡婦加算」が適用されます。

○夫が亡くなつたとき、四十歳以上六十五歳未満で、生計を同じくしている子がない妻。

○子がいるため、遺族厚生年金と遺族基礎年金を受給していたが、子が十八歳（障害者の場合二十歳）となり、受給されなくなつたとき。

なお六十五歳以上となると年金がもらえるため、中高齢寡婦加算

④ 退職後に在職中の病気や怪我で初診日から五年以内に死亡した場合

③ 障害年金一、二級の受給中に死亡したとき

が死亡したとき

□ 請求の方法

手続きの書類はありません。遺族厚生年金（共済年金）の手続きの時の戸籍謄本等の書類から判断し自動的に行ってくれます。

妻がすでに老齢厚生年金（共済年金）を受けている場合

お口年金歳に生年受給夫がースこと
社会保険事務所（共済年金組合）にある年金受給選択申立書に住所、氏名、電話番号を記入し捺印するだけです。

社会保険事務所に相談すると三つのケースを計算してくれます。その結果をみて選択するのが確かにでしょう。

□請求の方法

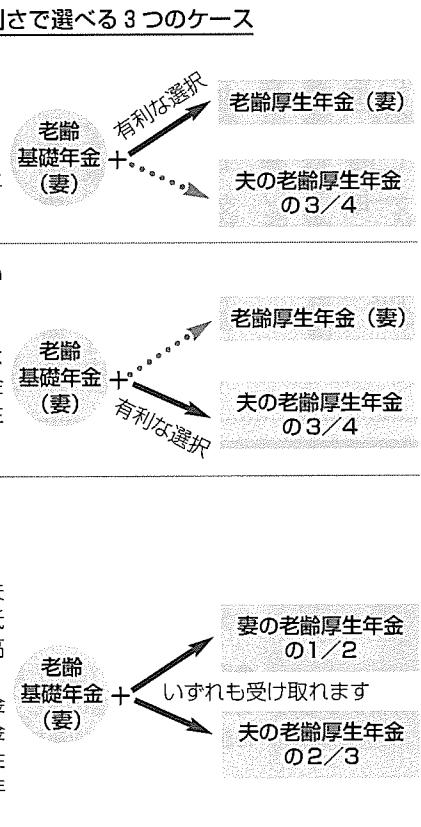
ができます。
社会保険事務所に相談すると二三
つのケースを計算してくれます。
その結果をみて選択するのが確か
でしょう。

十八歳未満の子供がいれば、
遺族基礎年金と遺族厚生(共済)
年金が両方もらえます

厚生(共済)年金に加入している人は、自動的に国民年金にも加入していますので、十八歳未満の子供(障害者は二十歳)がいれば、年金の両方を受けることが出来ます。

の対象ではなくなります。
ただし子供が十八歳（障害者は二十歳）になると遺族基礎年金はもらえなくなります。

受給対象となる条件



◆ 故人の確定申告（準確定申告）の手続き

葬儀後の手続き
亡くなった方の確定申告（税務署）

確定申告は四ヶ月以内に!!

故人の確定申告は、
四ヶ月以内に相続人が手手続きを行います

亡くなつた人の確定申告は、相続人が、一月一日から死亡日までの所得を計算して四ヶ月以内に税務署に申告します。これを「準確定申告」といいます。

法定相続人が二人以上いる場合は、同じ書類で一緒に申告します。法定相続人が確定していないときは相続人の中から代表者を決めてこの代表者が申告します。この申告で、亡くなつた人の所得税が確定されこれを負担するの相続人になりますが、納付額は相続遺産から債務として控除できます。

準確定申告は通常の確定申告と同じで医療費や社会保険料、生命保険料、損害保険料などが控除の対象となります。
所得控除の対象となるのは死亡日までに支払った金額だけです。

また、場合によっては配偶者控除や扶養控除を受けられ下図（※1）以外の給与所得者の場合は、死亡退職した時点で勤務先が年末調整をしてくれます。

どうやって手続きするの？

だれが？	相続人
いつまでに？	準確定申告の際に (通常は毎年2月16日~3月15日)
どこで？	税務署
なにを持っていく？	源泉徴収票・相続人全員の認め印・前年の医療費支出を証明する領収証

1月1日から3月15日までに死亡した場合は、申告の義務のある人は前年分の所得税の確定申告もしなければなりません。

*1

- ①二ヶ所以上から給与所得があつた。
- ②給与所得が2000万円以上あつた。
- ③給与所得や退職所得以外に20万円を超える所得があつた。
- ④多額の医療費を払つた。
- ⑤給与の他に利子や家賃などの収入があつた。

医療費控除の手続き

葬儀後の手続きと届け出
亡くなった方の医療費控除（税務署）

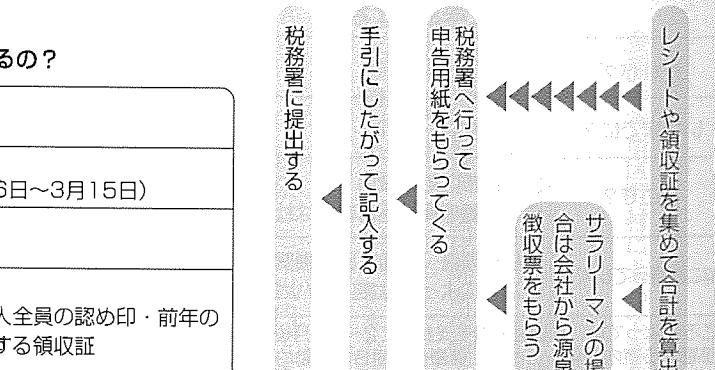
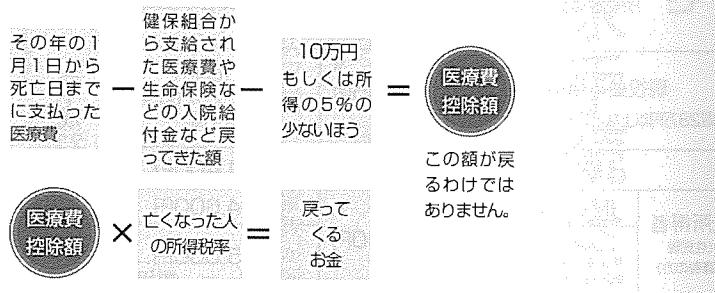
医療費の負担が年間10万円を超えた場合、控除の対象となります。

準確定申告では一月一日から死亡した日までに故人とその扶養家族が支払った医療費が10万円を超えた時、または総所得金額が200万円未満で所得の5%を超えた場合一定の金額が控除されます。

ただし健康保険組合から支給されます。医療費控除を受けるためには、医療費控除を受けるために、確定申告書の医療費控除欄に必要事項を記載し、領収証などの医療費の支出を証明する書類を添えて提出します。

された高額療養費などがある場合や生命保険などの入院給付金、自動車事故などにより補填された金額は差し引き、実際に支払った金額が10万円を超えた場合のみになります。尚、医療費控除として差し引くことのできる金額は200万円までです。

その他に高額療養費の控除の対象にならなかつた医療費、葬代、通院費、差額代などは、計上できます。また未払いの医療費は控除になりませんが相続税の控除の対象になります。



◆ 医療費控除の手続き

控除の対象となる医療費
医療費控除は5年前までさかのぼれる!!
○医師、歯科医師に支払った診療費や治療費
○治療、療養に必要な医薬品の購入費
○病院や診療所、助産所に支払った入院費、入所費、分娩費
○治療のためのあんま、はり、きゅうなどの施術費
○老人訪問看護ステーションの利用費
○日常最低限の用をたすために必要な義手義足、松葉杖、補聴器などの費用
○医師の診療を受けるための通院費用

医療費控除は5年前までさかのぼれる
10万円を超えた場合、控除の対象となります。

所得税率って？
医療費控除で戻ってくる金額は所得税率が高いほど高くなります。日本は累進課税でたくさん所得がある人ほど税率も高くなります。

税金がかかる所得（課税所得）	税率
195万円以下	5%
195万円超~330万円以下	10%
330万円超~695万円以下	20%
695万円超~900万円以下	23%
900万円超~1,800万円以下	33%
1,800万円超~4,000万円以下	40%
4,000万円超	45%

(上記税率は平成19年度からの税率です)

どうやって手続きするの？

だれが？	相続人
いつまでに？	準確定申告の際に (通常は毎年2月16日~3月15日)
どこで？	税務署
なにを持っていく？	源泉徴収票・相続人全員の認め印・前年の医療費支出を証明する領収証

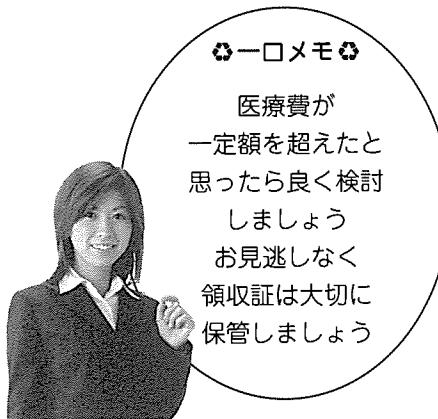
◆ 高額医療費の払い戻し手続き

負担が軽くなります

申告しないと
もらえない
自己負担が
一定額を超えた
場合に

自己負担が一定額を超えると
支給される高額医療費

保険診療（健康保険・国民健康保険）を受けた場合で、医療費が一定額を超えた場合、誰でも利用できる高額療養費支給制度があります。



●一口メモ●
医療費が一定額を超えたと思ったら良く検討しましょう
お見逃しなく領収証は大切に保管しましょう

お一人の1回分の窓口負担では支給対象にならなくても複数の受診や同世帯にいる他の方（同じ医療保険に加入している方に限る）も合算して1ヶ月（暦月）単位で一定額を超えたとき、超えた分を

支給されます。
直近の12ヶ月間にすでに3回以上高額医療費を受けている場合は上限額がさらに下がります。

ところによっては高額医療費を支払って2～3ヶ月後に組合等から自動的に払戻しをしてくれます。

す。その場合は手続きは不要です。負担の上限額は、年齢や所得によって異なります。

（平成27年1月参考）

<70歳以上の方の場合>

所得区分	外来 (個人ごと)	1か月の負担の上限額
現役並み所得者 (月収28万円以上などの窓口負担3割の方)	44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税 非課税の方)	II (I以外の方) I (年金収入のみの方の場合、 年金受給額80万円以下など、 総所得金額がゼロの方)	24,600円 8,000円 15,000円

どうやって手続きするの？

負担の上限額は、年齢や所得によって異なります②
最終的な自己負担額となる毎月の「負担の上限額」は、加入者が70歳以上かどうかや、加入者の所得水準によって分けられます。

<70歳未満の方の場合>

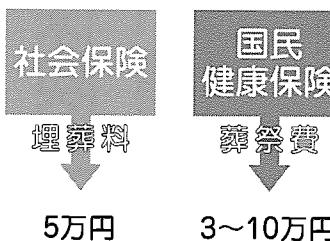
所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額
年収約1,160万円の方 健保：標準報酬月額83万円以上の方 国保：年間所得901万円超の方	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%
年収約770～約1,160万円の方 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満の方 国保：年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%
年収約370～約770万円の方 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満の方 国保：年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
～年収約370万円の方 健保：標準報酬月額28万円未満の方 国保：年間所得210万円以下の方 住民税非課税の方	57,600円 35,400円

ところによっては、高額医療費を支払って2～3ヶ月後に、健康保険担当部署から案内が来ることや、健康保険組合が自動的に払い戻してくれる場合もあります。この場合は上記手続きは不要になります。

葬祭費・埋葬料の請求手続き

◆ 葬祭費・埋葬料の請求手続き

健康保険（社会保険）からは一律5万円が埋葬料として支給されます。（後期高齢者保険も同じ）加入者が死亡した場合は、五万円の埋葬料が支給されます。また、加入者の扶養家族が亡くなつた場合でも埋葬料として五万円が支給されます。これも申告制で手続きは、社会保険事務所または加入者の勤務先が加入している健康保険組合です。組合の場合は、勤務先にお願いすれば手続きをしてくれます。必要書類は、勤務先の証明書・死亡診断書・健康保険証・印鑑と共に所定の申請書類を提出します。



どうやって手続きするの？

	健康保険（社会保険） 埋葬料	国民健康保険 葬祭費
だれが？	葬儀をした人	葬儀をした人
いつまでに？	2年以内	2年以内
どこで？	勤務先の健康保険組合 または社会保険事務所	市区町村役場
なにを持っていく？	・健康保険証 ・埋葬許可証か 死亡診断書のコピー ・印鑑 ・振込先口座番号 ・葬儀費用領収証 (遺族以外が申請する時)	・国民健康保険証 ・受給者(喪主の場合 が多い)の印鑑 ・振込先口座番号 ・葬儀費用領収証(遺族 以外が申請する時)

国民健康保険からは、3万円～10万円が葬祭費として支給されます。

加入者本人又は、扶養家族が死んでおり、扶養家族が亡くなる場合は、扶養家族が窓口負担3割で支給されます。

手続きは、各市区町村役場の健康保険課に所定の用紙で申告します。必要書類は、国民健康保険証と印鑑を持って行きます。支払は金融機関の指定口座になります。通帳の口座番号を確認しておきましょう。期限は2年以内です。

亡した場合、2年以内に申請すれば葬祭費が支給されます。金額は各市区町村によってまちまちです。

なります。通帳の口座番号を確認しておきましょう。
申請は「埋葬料（費）請求書」に記入して行います。請求は、喪主が申請するのが基本ですが近親者でも申請できます。

健康保険加入者の扶養家族が亡くなつた場合でも埋葬料として五万円が支給されます。これも申告制で手続きは、社会保険事務所または加入者の勤務先が加入している健康保険組合です。組合の場合は、勤務先にお願いすれば手続きをしてくれます。必要書類は、勤務先の証明書・死亡診断書・健康保険証・印鑑と共に所定の申請書類を提出します。

支払いは金融機関の指定口座に

請求しないと支払われない
生命保険会社への請求はすみやかに

生命保険会社への支払い請求の手続き

死亡保険金の場合

生命保険には、郵便局の「簡易

保険」と民間会社の一般的な「生命保険」・勤務先等が加入する「団体生命保険」・経営者のための「経営者保険」等があります。これら全ての保険は請求手続きをしなければ、保険金は支払われません。

保険会社の所定用紙で提出する

亡くなった人が生命保険に加入していたとき、死亡した日から二ヶ月以内に保険会社に連絡を入れ、証券番号、被保険者氏名、死亡した日、死因を知らせると追って会社所定の「死亡保険金支払い

請求書」が送られます。必要事項を記入し、添付書類とともに提出します。

提出した書類に問題がなければ数日後（一週間ほど）に保険会社から保険金が支払われます。

どんな場合でも、保険金の請求は二年以内（保険会社によっては三年以内もある）に手続きしないと、受ける権利を失います。

住宅ローンがある場合、銀行の融資に生命保険が付いています。

この場合は返済途中でも住宅ローンが完済するので確認してみましょう。また、受取人が既に死亡している場合や受取人が未成年の場合は、別途書類が必要になりますので、詳しくは保険会社へ問い合わせたほうが良いでしょう。

労災保険の場合

補償給付が受けられます

会社員が、業務上の災害で死亡又は、業務に起因する病気で死亡した場合、労災保険の補償を受けられます。

死亡した人の収入で、生計を立てていた遺族は遺族補償年金、その他の遺族は遺族補償一時金が受けられます。その他に、300万円の特別支給金が支給されます。また、国民、厚生年金からも同時に遺族年金を受給することができます。この場合は、労働基準監督署によつて年金額が調整されます。

どうやって手続きするの？

だれが？	遺族等
いつまでに？	2年以内 ※遺族補償年金は5年以内
どこで？	労働基準監督署
なにを持っていく？	死亡診断書・除籍謄本・住民票除票・遺族が障害者5級以上の場合はその証明書・印鑑



書類と戸籍謄本、印鑑と一緒に提出します。期限は葬儀を行つてから5年以内です。

交通事故の場合

自動車には必ず自賠責保険が付いています。

また、その他にも、任意の保険があります。交通事故で亡くなつた場合、遺族は加害者が加入していない保険から保険の支払いを受けすることが出来ます。加入者が支払を怠つたとき、被害者請求といつて被害者からも請求する事が出来ます。手続きは保険会社が代行してくれます。

どうやって手続きするの？

だれが？	遺族
いつまでに？	2年以内（2年を越えると失効）
どこで？	加害者が加入している保険会社
なにを持っていく？	自賠責保険金支払い請求書・交通事故証明・事故発生状況調査書・医師の死亡診断書・印鑑証明・実印・通院交通費明細書・休業損害証明書 【加害者が請求する時は】 ・支払った賠償金の領収証 ・示談が成立している時は示談書 【被害者が請求する時は】 ・医療報酬明細書

自賠責で請求できる範囲

- 治療費、検査費、付き添い看護料
- 通院時の交通費、入院通院諸経費など
- 葬祭費
- 休業による逸失利益
- 後遺症による逸失利益
- 死亡による逸失利益
- 車、建物の修理費
- 車の牽引、保管、代車費
- 弁護士費用

どうやって手続きするの？

だれが？	遺族（死亡保険金の受取人、または相続人）
いつまでに？	なるべく早く（2年以内）
どこで？	保険会社・かんぽ生命（郵便局）
なにを持っていく？	申請書・保険証券・死亡診断書・故人の除籍抄本・受取人の戸籍謄本・印鑑証明・契約印・身分証明書・振込先口座番号 ※受取人が複数の場合、全員分の戸籍謄本（抄本）、印鑑証明

【保険金が受け取れないケース】

- 被保険者が保険契約をしてから1年以内に自殺した場合。
- 保険の契約時に義務づけられている被保険者の既往症と健康状態が正しく告知されていない場合。

【保険金には税金がかかる】

亡くなった方が保険契約者及び被保険者で受取人が相続人の場合	相続税
保険契約者が受取人の場合	所得税
保険契約者、被保険者、受取人が異なる場合	贈与税

- 保険契約者（保険契約をした人）
- 被保険者（保険料を支払っていた人）
- 受取人（保険金を受け取る人）

※一口メモ※
生命保険控除
1人500万円までは
遺産総額が基礎控除
とは別で、相続税は
かかりません

「葬祭料請求書」として死亡診断書に、葬儀を行つた会社や友人にも支給されます。労働基準監督署は、葬祭費が支給されます。また、遺族がいる場合には、葬儀を行つた会社や友人にも支給されます。労働基準監督署は、葬祭費が支給されます。

「葬祭料請求書」として死亡診断書に、葬儀を行つた会社や友人にも支給されます。労働基準監督署は、葬祭費が支給されます。

「葬祭料請求書」として死亡診断書に、葬儀を行つた会社や友人にも支給されます。労働基準監督署は、葬祭費が支給されます。

遺族が受給できる年金及び給付金の早見表

▼死亡した人	▼遺族	遺族が受給できる年金など▼
国民年金被保険者 (国民年金第1号被保険者) ★老齢基礎年金の受給資格をもつ人も同じ (※1)	妻と18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） 18歳未満の子がない妻A（夫の国民年金給付年数が25年末満の場合） 18歳未満の子がない妻B（夫の国民年金給付年数が25年以上の場合） 18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） その他の遺族	遺族基礎年金 死亡一時金 寡婦年金 遺族基礎年金 死亡一時金
厚生年金被保険者 (国民年金第2号被保険者) ★共済年金被保険者も同じ（※2）	妻と18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） 18歳未満の子がない妻 18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） その他の遺族（夫・父母・祖父母は55歳以上。支給は60歳から）	遺族基礎年金+遺族厚生年金 中高齢寡婦加算+遺族厚生年金 遺族基礎年金+遺族厚生年金 遺族厚生年金
厚生年金被保険者の扶養配偶者 (国民年金第3号被保険者)		なし
老齢基礎年金受給者	妻と18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） 18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） その他の遺族	遺族基礎年金 遺族基礎年金 なし
老齢厚生年金受給者 ★特別支給の老齢厚生年金受給者も同じ（※3）	妻と18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） 18歳未満の子がない妻 18歳未満の子（身体障害者は20歳未満） その他の遺族（夫・父母・祖父母は55歳以上。支給は60歳から）	遺族基礎年金+遺族厚生年金 中高齢寡婦加算+遺族厚生年金 遺族基礎年金+遺族厚生年金 遺族厚生年金

※1 老齢基礎年金の受給資格をもっている60~65歳までの人が、給付を受けてない人。

※2 共済年金は厚生年金に準ずる。

※3 給付開始時期（規定は65歳から）を特別に繰り上げたり繰り下げたりして給付を受けている人。

保険・年金の手続きに必要な書類

□住民票

現在住んでいる家族の内容で、全員または、一人の写しの2種類があります。

住民票が必要な主な手続き

- ◎健康保険、国民健康保険から葬式の費用として埋葬料あるいは葬祭費をもらうとき
- ◎自動車や不動産の所有権を相続し、名義変更をするとき
- ◎遺族年金をもらうとき

□印鑑登録証明書

本人が登録している印であることを証明するものです。これを一般的には実印と呼んでいます。

印鑑登録証明書が必要な主な手続き

- ◎故人の株券や債券を相続して名義変更をするとき
- ◎故人の不動産の所有権を相続して名義変更をするとき
- ◎故人の銀行預金や郵便貯金を相続して名義変更するとき
- ◎故人の自動車の所有権を相続して名義変更するとき
- ◎遺産分割協議書を作成するとき（相続人が複数の場合は、遺産分割協議書に記入する相続人の全員の印鑑証明書が必要）

□戸籍謄本

戸籍に登載されている全員のものを写したもので、除籍された人も含みます。

戸籍謄本が必要な主な手続き

- ◎遺族年金をもらうとき
- ◎相続税を申告するとき
- ◎かんぽ生命（郵便局）の簡易保険を受けとるとき
- ◎電話、自動車、不動産の所有権の名義を変更するとき
- ◎故人の銀行預金や郵便貯金、株券や債券の名義を変更するとき
- ◎健康保険、国民健康保険から葬式の費用として埋葬料あるいは葬祭費をもらうとき
- ◎故人の不動産の所有権を相続して名義変更をするとき

□戸籍抄本

戸籍に登載されている人のうち、請求者が必要とする人だけを写したものです。

戸籍抄本が必要な主な手続き

- ◎生命保険の死亡保険金を受けとるとき

□除籍謄本

除かれた戸籍に登載されている人全員を写したものです。

除籍謄本が必要な主な手続き

- ◎故人がもっていた不動産を相続するとき
- ◎故人がもっていた電話債券や自動車の所有権を移転するとき
- ◎故人の生命保険や簡易保険を受け取るとき
- ◎故人の銀行預金や郵便貯金、株券や債券の名義変更をするとき
- ◎故人が会社役員であった場合、役員の登記の変更をするとき

□身分証明書

破産、成年被後見人、被保佐人の宣告が、家庭裁判所によりなされているか否かについて証明するものです。

- ◎破産者とは裁判所の監督下にあり、法律行為が制限されている人のことです。
- ◎被後見人・被保佐人とは、精神機能の障害などにより、自分で法律行為ができないことを裁判所により宣告された人のことです。法律行為は本人だけではできず、保佐人や後見人が法定代理人として行うことになっています。

▼以下は、必ず必要なものではありません

□除籍抄本

除かれた戸籍に登載されている人のうち、請求者が必要とする人だけを写したもの。

□戸籍記載事項証明

戸籍に記載されていることを証明するもの。

□戸籍届書受理証明

戸籍の届け出がすんだことを証明するもの。

※住民票や謄本などには発行手数料がかかります。

遺産相談Q&A
こんな場合は
どうするの？

「相続人が一人以上」。

※1) 検認とは？
が確認し現在の遺言書の内容を明確にして、偽造・変造を防止するための手続き。遺言の有効・無効を判断するもの

遺産の分割

相続人が一人以上の場合、誰がどの様に相続するかを決めることが遺産の分割といいます。

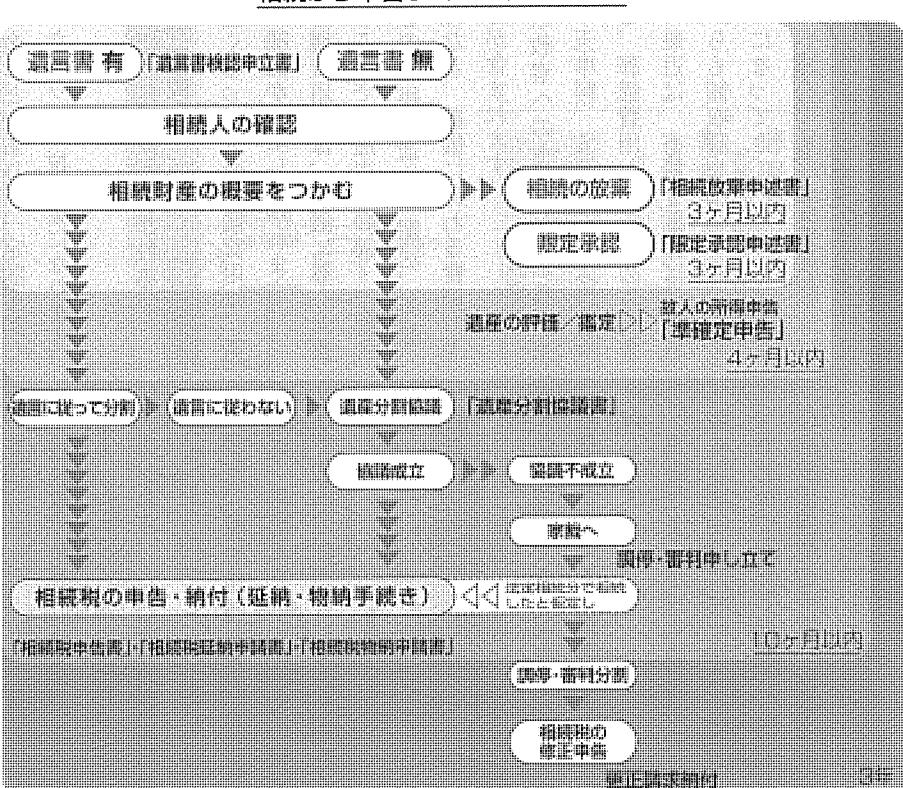
遺産の分割には、遺言による分
け方の「指定分割」。話し合いによ
る分け方の「協議分割」。話し合い
がつかない場合の法定相続による
「法定相続」。それでも話がまとま
らないときは家庭裁判所による
「調停分割、審判分割」となります。

**遺言書による不服があるときは
民法による遺留分制度がある**

自筆証書遺言書の場合、公正役場や裁判所での検認のよう、第三者が入りませんから、相続分が本当に少なかつたり、まったくなかつたりする場合があります。この場合、配偶者・子には法定相続分

の二分の一、直系尊属は三分の一まで、保証されています。兄弟姉妹にはこの制度は適用されません。この割合より少なかつた場合は遺留分減殺請求権といつてこれを取り戻すことができます。

相手方が応じてくれないとときは、家事調停または、民事訴訟による法的手続きが必要です。事實を知った時から一年間のみしかでさせん。



話しかける田舎

【協議分割（遺産分割協議）】

遺言書の通り相続を行はず、
遺言書がなかった場合で、相続人が
複数いる場合は、相続人全員で
協議を行い、遺産の分け方について
話し合います。

協議は必ず全員の参加と同意がなければ成立しません。ですからみんなで冷静により公平で賢明な話し合いをもち、後々争い事の起らぬないように行いたいものです。

◎一口メモ◎
遺産相続は
みんなで
良く話し合い
納得して
決めましょう

遺産分割協議書の作成



法華經疏

します。捺印には実印を使用し印鑑証明も付けましょう。



◆一口メモ◆
話がまとまらない時は止むを得ず家庭裁判所で

詳しく述べては弁護士さんに相談しお願いするのが良いでしょう。

られた分割割合に基づく事です。配偶者は必ず相続人となります。割合は、配偶者とその他の相続人が誰かによって変わります。(法定相続人の順位と範囲) 《四十四ページ》 参照)

特別受益分の評価

特別受益分とは、相続人の誰かがお祝い等で故人から生前中に特別に贈与（住宅資金・進学費用・結婚祝いなど）を受けた場合の時あらかじめ計算の上考慮しなければ、何も受け取ってないと言います。これらは遺産分割を進めることであります。年少者や病弱な人にも配慮をするよう法律では決められています。これらや残された親の扶養等みんなで賢く話し合い協議を進めて決めるのが、一番良い方法ではないでしょうか。

遺産相続Q&A
こんな場合は
どうするの

「遺産よりも借金の方が多い」とさ」 どうしたらいいの?

遺産の放棄も可能です

遺産の相続には、資産も負債も全てを受け継ぐ単純承認（相続）と資産と負債の額が不明な場合の限定承認（相続）、負債（借金）の方が相続する財産より多い場合に選べる相続放棄があります。



相続の放棄にはそれ以外に特定の相続人（農家の後継者など）のために他の相続人が相続を放棄する事も同様です。

故人にかけられた死亡保険金、死亡退職金は残された者への生活保障のためとみなし受け取ることができます。この際、相続人の非課税枠も相続放棄の時失っていますの

で非課税分五百万円は控除されません。

借金等マイナス財産の額が解らない時、プラス財産の範囲内で借金を返済する事の出来る制度を限定承認といいます。プラス財産が返済後に残ったときはそれを相続を過ぎると自動的に単純承認したと認められます。

単純承認

借金もそのまま受け継ぐことをいます。特別な手続きはいりません。三ヶ月以内に意志表示をするだけです。ただこの期間内によく

遺産内容を調べ問題はないか確認をきちんとしておきましょう。これを過ぎると自動的に単純承認したと認められます。

以上の返済はしないで済みます。限定承認の手続きには相続人全員が共同して行うことが必要です。手続きの方法は相続限定承認申述書を三ヶ月以内に家庭裁判所に提出し承認を得なければなりません。

遺産の放棄

の場合で一括納税が無理な場合、延納という制度があります。延納期間は原則として五年ですが相続財産の種類や割合によって最長二十年まで認められます。延納の手続きは申告期限内に税務署に申請します。この時、延納の希望額、延納期間、分納の金額、担保の内容をきちんと記載しておきます。この手続きをするには、事前に税務署か税理士に相談するのが良いでしょう。

相続税の物納

物納は相続した不動産、動産等を現金の代わりに納めることで物納は期限内に現金納付又は延納が難しく物納する財産を持つ事が条件になります。物納の手続きは申告期限内に税務署に申請します。この手続きをするには、事前に税務署か税理士に相談するのが良いでしょう。

相続税の申告

相続税の申告は資産が基礎控除以下の場合は必要ありません。た

相続税の延納

相続を受けた財産が不動産など

●一口メモ
遺産相続で不安を感じた時は正式に依頼する前にとりあえず気軽に相談にのって頂きましょう

専門家の紹介も致します



延納の条件

1. 相続税額が10万円を超える
2. 期限までに現金の一括納付が困難な理由がある
3. 担保を提供できる
(延納額100万円以下、延納期間3年以下は不要)
4. 「延納申請書」を納期限内に提出する

延納に必要な書類

- 延納申請書（延納申請税額、延納理由、不動産の割合、分納期限と税額計算など記入）○担保提供関係書類

物納できる財産（優先順位）とできない財産

○物納できる財産と優先順位	× 物納できない財産
1. 国債、地方債	○抵当権がついている財産
2. 不動産、船舶	○係争中の財産
3. 社債、株式、証券投資信託 又は、貸付信託の受益証券	○共有財産
4. 動産	○譲渡制限のある株式

- 物納に必要な書類
○物納手続関係書類

手続きに必要な書類と申請場所の一覧

法的な手続きを役所や税務署、企業とするときは、申請する人の住民票や印鑑証明、故人の戸籍謄本、除籍謄本などを添えて提出しなければならないケースがたくさんあります。

どんな手続きに、どのような書類が必要か、あらかじめ調べておいて、手続きに必要な枚数を一度に発行してもらうようにしましょう。



●一口メモ●
それぞれの窓口で
よく説明を受けて、
それに従って頂くことを
お勧めします

印鑑の登録に関する届出

■印鑑登録の申請	
申請人	申請場所
本人または代理人	市区町村役所の戸籍課
必要書類	
○印鑑登録申請書（用紙は提出先にあります）	
○身分を証明する書類等	○登録したい印鑑

《説明》
印鑑登録は16歳以上ならば誰でもでき、登録した印鑑のことを「実印」といいます。また、実印の印鑑登録証は一人一枚です。アルファベット等の文字のものや、ゴム印、スタンプ印などは実印として登録することができません。また、印影の大きさが一辺の長さ8ミリの正方形よりも小さいものや、一辺の長さが25ミリの正方形よりも大きいものも登録ができませんから注意して下さい。代理人に「印鑑登録証」を受け取ってもらう場合は、委任状が必要です。

■印鑑登録廃止の申請	
申請人	申請場所
本人または代理人	印鑑登録をしている 市区町村役所の戸籍課
必要書類	
○印鑑登録廃止申請書（用紙は提出先にあります）	
○印鑑登録証	○印鑑

《説明》
代理人に依頼して申請してもらう場合には、委任状が必要になります。

遺言に関する手続き

■死亡危急時遺言検認の申し立ての手続き	
申立人	申立期限
遺言書の保管者	遺言書作成日の後20日以内
申立場所	
被相続人の住所地の家庭裁判所	
必要書類	
○遺言検認申立書（用紙は提出先にあります）	○遺言書
○相続人全員の戸籍謄本	○被相続人の除籍された戸籍謄本
○証人全員の印鑑	○証人全員の印鑑

《説明》
「死亡危急時遺言書」とは、遺言書を作成していない場合で、臨終の人が遺言するときのものです。
証人3人以上の立会いのもとに口述筆記します。

相続に関する手続き

手続きの種類・文書名	必要となる状況	期 限	手続き先
遺言書検認申立書	遺言書の存在と内容を確認するとき	遺言を発見したらすぐに	相続開始地にある家庭裁判所
特別代理人選任申立書	相続人の中に未成年がいるとき		未成年者の住所地にある家庭裁判所
失踪宣言審判申立書	相続人の中に行方不明者がいるとき	必要に応じて	失踪者の最終住所地にある家庭裁判所
推定相続人排除（調停または審判の申立書）	被相続人が生前中に相続を排除させる		申立者の住所地にある家庭裁判所
相続限定承認申立書	マイナス財産（債務）があつた場合、プラス財産の範囲内で債権を返したいとき	相続開始を知った日から3ヶ月以内	相続開始地にある家庭裁判所
相続放棄申述書	債務の方が多い財産の場合、相続人の債権を放棄したいとき		
遺産分割協議書	遺産分割協議が成立したとき	10ヶ月以内	—
遺産分割調停申立書	遺産分割協議が不成立に終わったとき		相手方の住所地にある家庭裁判所
遺産分割審判申立書	遺産分割協議が不成立に終わったとき	必要に応じて	相続開始地にある家庭裁判所
遺留分減殺請求書	遺留分が侵害されたとき 遺留分を請求する	相続開始を知った日から1年以内	請求する相手方

遺産相続で失敗しないために

遺産を相続したり、遺言したりすることは貴重な財産に異動を生じさせることです。相続人には税金や名義変更など、様々な手続きが必要となり複雑です。法的な問題もからむ大切な手続きですから、自分だけの知識や判断で不適切な処理をしてしまうことがないよう、不安を感じたときは、専門家の力を借りるようにしましょう。正式に依頼する前にとりあえず気軽に相談にのってもらうのが得策です。

遺言や遺産相続を始め、あらゆる相談に	税（相続・贈与税）に関する相談に	法律に関する書類の作成に	遺言書や日付の真偽を証明してもらうときに	不動産の登記に必要な調査や測量をしてもらうときに
弁護士	税理士	司法書士	公証人	土地家屋調査士
遺言や遺産相続の内容は法律行為そのもののです。このようなときは法律全般の専門家である弁護士さんに相談しましょう。	相続税、贈与税などがからむ相続が発生したときなどは、税理士さんに相談しましょう。	司法書士は、依頼人の登記や供託についての手続きを代理します。また裁判所、法務局などに提出する書類の作成をしてもらうとき。	遺言書の作成や秘密証書遺言など、民事に関する公正証書を作成してもらうとき。	不動産登記に際して、必要な調査や測量、申請、審査請求手続きをしてもらうとき。

メモリアル秩父で専門の機関や専門家の斡旋もお世話します（無料）

必ずしなければならない
名義変更・保険・年金・相続の手続きスケジュール

(済んだら□を付けてください)

■名義変更・保険・年金の手続き

期限	手続き内容
死亡後 すぐに	<p>【各種名義変更】 <input type="checkbox"/>住民票の世帯主変更届（期限は14日以内） <input type="checkbox"/>電気、ガス、水道の名義変更 <input type="checkbox"/>電話の名義変更 <input type="checkbox"/>公団賃貸住宅の名義変更 ※詳しくはP-26参照</p>
すみやかに (10日以内)	<p>【返却の手続き】 <input type="checkbox"/>健康保険証、年金手帳 <input type="checkbox"/>運転免許証、調理師免許 <input type="checkbox"/>パスポート <input type="checkbox"/>市区町村発行の老人優待バス、公共施設や交通機関（バスなど）の無料カード <input type="checkbox"/>企業や団体の身分証明書 <input type="checkbox"/>クレジットカード、デパートなどの会員証 <input type="checkbox"/>その他故人が利用していたサービスの会員証 ※詳しくはP-27参照</p>
14日以内に	<p><input type="checkbox"/>国民年金、厚生年金の停止の手続き <input type="checkbox"/>未支給請求の手続き ※詳しくはP-35参照</p>
すみやかに (死亡した日から2ヶ月)	<p>【生命保険加入者】 <input type="checkbox"/>生命保険会社への支払い請求の手続き ※詳しくはP-40参照</p>
すみやかに (期限は2年以内)	<p>【国民健康保険加入者】 <input type="checkbox"/>葬祭費請求申請 【健康保険（社会保険）加入者】 <input type="checkbox"/>埋葬料請求申請 ※詳しくはP-39参照</p>
すみやかに (期限は5年以内)	<p>【国民年金加入者】 <input type="checkbox"/>遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金（いすれか）の給付金請求の手続き 【厚生・共済年金加入者】 <input type="checkbox"/>遺族厚生年金の給付金請求の手続き ※詳しくはP-33～参照</p>

メモリアル秩父で専門の機関や専門家の斡旋もお世話します（無料）

■相続税の申告・納付までのスケジュール

期限	手続き内容
7日以内	<p><input type="checkbox"/>死亡届の提出 死後7日以内に死亡診断書を添付し市区町村に提出</p>
	<p><input type="checkbox"/>遺言書の確認 遺言書があれば家庭裁判所で検認を受けた後開封</p>
	<p><input type="checkbox"/>財産や債務の概要の把握 相続するか、放棄するかを決める</p>
3ヶ月以内	<p><input type="checkbox"/>相続の放棄または限定承認 3ヶ月以内に家庭裁判所に申述 ※詳しくはP-48参照</p>
	<p><input type="checkbox"/>相続人の確認 被相続人と相続人の本籍地から戸籍謄本を取り寄せる</p>
4ヶ月以内	<p><input type="checkbox"/>所得税の申告と納付（準確定申告） 4ヶ月以内に被相続人の死亡したまでの所得を税務署に申告</p>
	<p><input type="checkbox"/>財産や債務の確定</p>
	<p><input type="checkbox"/>遺産の評価・鑑定</p>
	<p><input type="checkbox"/>遺産分割協議書の作成 相続人全員の実印と印鑑証明が必要 ※詳しくはP-47参照</p>
	<p><input type="checkbox"/>相続税の申告書の作成 納税資金の準備、延納または物納（一括納付が困難な場合）に対するか検討 ※詳しくはP-49参照</p>
10ヶ月以内	<p><input type="checkbox"/>相続税の申告と納付 10ヶ月以内に被相続人の死亡した時の住所地の税務署に申告、納税</p>
	<p><input type="checkbox"/>遺産の名義変更手続き 不動産の相続登記や預貯金、有価証券の名義変更</p>

死亡に関する手続き

■死亡届の届出

届出人	届出期限
○同居している親族	死亡した日から7日以内
○親族以外の同居人	
○同居していない親族	海外で死亡した場合には3ヶ月以内
○家主や地主	
○土地や家屋の管理人	

届出場所

○死亡した場所の市区町村役所の戸籍課 ○死亡した人の本籍地の市区町村役所の戸籍課 ○死亡した人の住所地の市区町村役所の戸籍課

必要書類

○死亡届（用紙は提出先にあります） ○死亡診断書または死体検査書 ○印鑑

《説明》

「死体検査書」とは、生前に病院などで診察を受けていなかった場合や事故等により死亡した場合に「死亡診断書」にかわって必要となるものです。「死亡届」が受理されると、「死体埋葬許可証」が交付されます。

■世帯主の死亡による世帯主変更の届出

届出人	届出期限
新しく世帯主となる人	世帯主の死亡後14日以内

届出場所

○住所地の市区町村役所の戸籍課

必要書類

○世帯主変更届（用紙は提出先にあります） ○印鑑

《説明》

世帯主が死亡した場合には、「世帯主変更届」を提出します。

■故人の預貯金の名義変更の手続き

届出人	届出期限
相続人	死亡後半年以内

届出場所

○各金融機関

必要書類

○預貯金の支払依頼書（用紙は提出先にあります） ○相続人全員の戸籍謄本 ○故人の除籍された戸籍謄本

○相続人全員の印鑑登録証明書 ○相続人全員の遺産分割協議書 ○故人の預貯金の通帳と届出印

■配偶者の死後、縁を切る（姻族関係終了）の届出

届出人	届出場所
故人の配偶者	本籍地の市区町村役所の戸籍課 住所地の市区町村役所の戸籍課

必要書類

○姻族関係終了届（用紙は提出先にあります）

○戸籍謄本 ○印鑑

《説明》

配偶者が死亡しても、故人の血族との姻族関係は存続します。この姻族関係を終了させるためには「姻族関係終了届」を提出します。

死亡に関する手続き

■遺体埋葬の申請

申請人	申請場所
○死亡届を提出する人	○死亡した場所の市区町村役所の戸籍課 ○死亡した人の本籍地の市区町村役所の戸籍課 ○届出人の住所地の市区町村役所の戸籍課

必要書類

○死体埋葬許可交付申請書（用紙は提出先にあります） ○印鑑

■死亡保険金の請求の申請

請求人	請求期限
相続人	死亡後3年以内

請求場所

○生命保険会社

必要書類

○保険証書 ○請求人の戸籍謄本 ○相続する人の戸籍謄本 ○印鑑登録証明書 ○死亡診断書 ○印鑑（契約時に使用したもの）

《説明》

死亡保険金の受取人が故人の場合には、相続人が請求します。

■故人の年金の手続き

届出、申請人	届出期限
《年金受給者の死亡届》 死亡した年金受給者の遺族 《遺族年金の申請》 年金加入者、年金受給者の遺族	死亡後14日以内

届出、申請場所

○年金受給者の死亡届 ○住所地の社会保険事務所

○遺族年金の申請 ○住所地の社会保険事務所（年金受給者が死亡した場合） ○勤務先の社会保険事務所（厚生年金等の加入者が死亡した場合） ○市区町村役所担当課（国民年金加入者が死亡した場合）

必要書類

○年金受給者の死亡届 ○年金受給権者死亡届 ○年金証書 ○死亡した年金受給者の除籍謄本
○遺族年金の申請 ○国民年金、厚生年金保険、船員保険
○年金受給権者死亡届 ○年金手帳 ○戸籍謄本（除籍記載があるもの） ○死亡診断書 ○銀行預金通帳 ○印鑑

■配偶者の死後、旧姓に戻す（復氏）の届出

届出人	届出場所
故人の配偶者	本籍地の市区町村役所の戸籍課 住所地の市区町村役所の戸籍課

必要書類

○配偶者の死後、旧姓に戻す（復氏）の届出 ○戸籍謄本 ○実家の戸籍謄本（結婚前の戸籍に戻る場合） ○印鑑

《説明》

旧姓に戻ったとしても、故人の血族との姻族関係は継続します。

葬後の処理
ご相談は
やすらぎ館
コンフォートひのだ
相談センターへ

葬後の手続きや家財の処理に 各専門家の紹介サービスを致します

1 名義変更などの手続き

名義変更には、死後すぐに手続きするものと、遺産相続してから手続きするものがあります。死後すぐに手続きするものは、電気、ガス、水道などのライフラインです。また遺産相続後に手続きするものは、不動産や預貯金、株式などです。

デパートなどの会員証の退会。

亡くなつた方の預貯金は死亡が分かった時点で出し入れが停止になります。入送金もストップされます。葬儀代など申し出ることで150万円の範囲で引き出すことができますが、手続きや遺品については各金融機関に問い合わせて下さい。

2 遺産相続に関する手続き

健康保険証、年金手帳の返却、運転免許証などの免許証返却、スポーツの返却、老人優待バスの返却、所属した企業や団体の身分証明の返却。クレジットカード、健康クラブ、

故人の確定申告は四ヶ月以内に相続人が手続きを行います。高額医療の払い戻し、葬祭費等の公的保険への請求、生命保険等の請求手続き、遺族年金等給付手続きなども、それぞれの決まりに従って手続きしてください。

各種年金の停止手続きは死亡後十四日以内までにしなくてはいけません。相続税の申告も期限が四ヶ月であります。葬儀代など申し出ることで150万円の範囲で引き出すことができますが、手続きや遺品については各金融機関に問い合わせて下さい。

故人の確定申告は四ヶ月以内に相続人が手続きを行います。高額医療の払い戻し、葬祭費等の公的保険への請求、生命保険等の請求手続き、遺族年金等給付手続きなども、それぞれの決まりに従って手続きしてください。

故人の寝具やお使いの中の遺品を片付けたり処分することも起ります。大掃除・家具家財の処分・お家をあげてのお引越し等その立場で残務がいろいろ出てきます。メモリアルでは専門の業者

さんにそれをお取り次ぎサービスも致します。

3 遺産相続に関する手続き

基礎控除以下なら相続税はかかりません。

相続人が一人以上だと遺産分割が話し合いによって行われます。話がまとまらない時は家裁の調停になります。

相続税の申告も期限が四ヶ月で納付は十ヶ月以内となります。

さんにそれをお取り次ぎサービスも致します。

4 遺品の整理・

故人の寝具やお使いの中の遺品を片付けたり処分することも起ります。大掃除・家具家財の処分・お家をあげてのお引越し等その立場で残務がいろいろ出てきます。メモリアルでは専門の業者



コンフォートひのだ
やすらぎ館は
小さい葬儀殿
です

ご法事の葉

本祭壇をセットした法事ホール（イメージ）



全館冷暖房完備、和室控室、式場会食場共椅子席・大駐車場完備

新懐石料理・個々への弁当式料理・季節御膳 各種



（写真はイメージです。詳しくは見本帳で）

新鮮・おいしく
おもてなし料理

一般的な仏事法要の中でも重要な！

忌明法要(四十九日)・一周忌・三回忌・三十三回忌(上げ法事)

- 日程を決める＝先づお寺さんのご都合を伺って申込みましょう
- 会場の予約＝メモリアルでは各所にホールがあり1年先の予約もできます（送迎サービス）
- 案内状の手配をする＝メモリアルで作製して発送前のお手伝いを致します（1ヶ月前発送）
- 出席者の確認＝法要によって参列者も変ってきます。早目に決めておきましょう
- 料理・引物の準備＝厳かに・ご負担を軽く 細かご相談を承っております

（尚、詳しくは表紙裏と12頁以降をごらん下さい）

簡素な葬儀もできるご親族さま専用のお家

一戸建て貸し切りで自宅と変わらぬ気安さ

ごく簡素な葬儀もできるので費用も軽く大変便利です

（特別サービス）

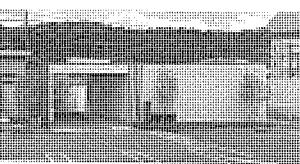
陽だまり荘のご利用はホール直入コースと同じ 料金は変わりません

安置管理だけも承り！ 故人様のお預りも承ります
(当社施行に限り)

みんなの（3棟）



ひのだ（2棟）



儀式のできる家 親族専用の家

ご自宅がわりで身内や来訪者にも気遣いなく
最後の別れをゆっくりと過ごす

市内日野田と皆野の2ヶ所

お通夜の日までお過ごし頂けます
通夜葬儀はご希望に応じた式場をご相談

- 1、搬送車が先づ戸建ての専用のお家へ遺体を安置します、「ご家族様も一緒にこのお家で過ごして頂きます（往い式前後であります）
- 2、メモリアルの係り担当者がご家族様と式場選びや儀式等のご相談をします（食事込み自由）
- 3、ご関係の方の弔問も気遣いなく応待できます
- 4、式場ホールへ移るまで我が家同様に故人と一緒に過ごせます
ご納棺はホールのご親族室で行います

* 矢尾 グループ・理想の儀式殿

メモリアルホール

親身になって真心こめてご奉仕させて頂きます

品格を重んじ良いで葬儀をお約束
ご負担を軽く葬後の行事も親切に

大型葬も家族葬も大小の式場がありご満足
ご親族専用の家もあり自宅同様で便利

(株)メモリアル秩父

本社・ホール皆野
ホ ー ル 秩 父
ホ ー ル 聖 苑
や す ら ぎ 館
ホ ー ル な ご み
み な の 陽 だ ま り 荘
コンフォートひのだ
ひのだ陽だまり荘

秩父郡皆野町621 062-3434
秩父市上影森829 025-3434
秩父市大宮5896 021-3434
秩父市永田町8-18 027-1616
秩父郡皆野町(本社共通) 062-3434
秩父市日野田町1-9-25 023-3366
" " "

全社すべてのご用事を承ります

お電話は24時間いつでも
0120 62-3434
は最初に フリーダイヤル

代表 FAX.0494-62-4976
<http://www.memorial-chichibu.co.jp>

QRコード
携帯電話ご利用下さい



— 安心のお守りに - (消費税は契約の分の金額にかかります。契約時の税率がいつまでも保証されます) —

葬祭生前契約 サンメンバーズ 会員承り中 軽産大臣許可互第3115号

基本儀式用品葬引が掛かる安心契約(割引制度有)
入会金はいりません。会員旅行の特典サービスが沢山あります。
入会時にあわせた優待カードが発行され、地域のお店や施設の割引もありお得です。